

第2回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成26年3月18日（火曜日）

議事日程

平成26年3月18日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. ヘイト・スピーチ対策の必要性 2. 差別表現の自由は保障されるはずもない
2	8	杉谷 洋一	1. 大山町の魅力ある将来像について 2. 若者定住につながる環境整備について 3. 教育・子育て環境の整備について
3	6	米本 隆記	1. 観光の取り組みは 2. 農作物被害の対策は 3. 公約実現の予算は
4	11	西尾 寿博	1. 「山陰道開通後の活性化対策」 2. 「指定管理者について」
5	7	大森 正治	1. 「土曜日授業」を問う 2. 大山診療所の固定医はまだか
6	4	圓岡 伸夫	1. 校舎の長寿命化と現場の管理基準は 2. エキナセアでインフルエンザの予防活動を 3. 福祉灯油制度に対応を
7	12	吉原 美智恵	1. 教育委員会制度改革への考え方は 2. 土曜授業の判断は
8	2	大原 広巳	1. 「大山町循環型森林資源活用計画」について 2. 「大山町未来づくり10年プラン」について
9	10	近藤 大介	1. 大山町の将来ビジョンについて
10	5	遠藤 幸子	1. 墓地調査のその後について 2. スポーツを通して婚活を
11	14	岡田 聰	1. より充実した子育て支援を 2. 土曜授業の是非を問う
12	9	野口 昌作	1. 生ごみ収集で焼却費の削減と太陽光発電の推進について

			2. 旧保育所を公民館分館と地域活動活性化の拠点に
--	--	--	---------------------------

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. ヘイト・スピーチ対策の必要性 2. 差別表現の自由は保障されるはずもない
2	8	杉谷 洋一	1. 大山町の魅力ある将来像について 2. 若者定住につながる環境整備について 3. 教育・子育て環境の整備について
3	6	米本 隆記	1. 観光の取り組みは 2. 農作物被害の対策は 3. 公約実現の予算は
4	11	西尾 寿博	1. 「山陰道開通後の活性化対策」 2. 「指定管理者について」
5	7	大森 正治	1. 「土曜日授業」を問う 2. 大山診療所の固定医はまだか
6	4	圓岡 伸夫	1. 校舎の長寿命化と現場の管理基準は 2. エキナセアでインフルエンザの予防活動を 3. 福祉灯油制度に対応を

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広巳
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聡
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小 谷 正 寿 書記 ————— 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森 田 増 範 教育長 ————— 山 根 浩
副町長 ————— 小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長 ————— 齋 藤 匠
総務課長 ————— 酒 嶋 宏 社会教育課長 ——— 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ——— 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 ——— 戸 野 隆 弘
税務課長兼滞納対策室長 ————— 野 間 一 成
建設課長 ————— 野 坂 友 晴 水道課長 ————— 白 石 貴 和
農林水産課長兼農業委員会事務局長 ————— 山 下 一 郎
福祉介護課長 ——— 持 田 隆 昌 保健課長 ————— 後 藤 英 紀
観光商工課長 ——— 福 留 弘 明 会計管理者 ————— 岡 田 栄
観光商工課参事 ——— 齋 藤 淳 教育委員長 ————— 伊 澤 百 子
人権推進課長 ————— 松 田 博 明 地籍調査課長 ——— 種 田 順 治
住民生活課長 ——— 森 田 典 子

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

一般質問を始めます前に、議長から、質問をされます議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。質問をされます議員は、議会のルールを踏まえ、質問の仕方や答弁の引き出し方、個人、企業のプライバシーについて御配慮をいただきたいと思ひますし、答弁されます執行部の皆さんも質問者の質問内容をよく理解し、的確な答弁をお願いいたします。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、一般質問を行います。

通告された議員が12人ありましたので、本日とあすの2日間、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は、質問する位置を3通りのやり方で行ってみたいと思ひます。本日は、一般質問席を議員席の最前列中央に設けて行ひます。したがひまして、本日は、議席の位置も一部変更しています。今後の参考にいたしますので、見られて、どのやり方がよかったかを議会事務局、あるいは議員まで連絡をお願いしたいと思ひま

す。

そういたしますと、始めます。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） はい。どうも皆さん、おはようございます。

私、名和町時代から議員をしておりますが、名和町の管理職の人が、西山さん、役場の職員というもんはええもんですわ、銭もらいながら勉強させてもらいますというようなことを言ってましたよ。そういうことで、皆さんの理解力に頼りまして、理解力を評価しまして、西山節で行いますので、よろしく願います。議員もお金もらっておるわけですからね、お互いですわ。

2問質問いたします。

1問目は、ヘイトスピーチ対策の必要性であります。

ヘイトスピーチ、アメリカで使われ始め、最近、日本のメディアに登場した新語です。国際的には人種・民族差別、迫害、人道に対する罪の問題として理解されています。私たちが生きる日本社会を悪意と暴力に満ちた社会にしないために、ヘイトスピーチを克服する基礎を鍛えなければならないと思います。

ヘイトスピーチは、在日コリアン、女性、被差別部落出身者、婚外子、障害者、性的障害者など、社会的少数者にも攻撃が加わっています。その本質は、普遍的な人権概念を攻撃し、その価値をあざ笑い、踏みにじるものであります。人間の涙の歴史を無に帰そうとするものであります。決して屈してはならないものであります。

1つ、2011年1月22日、水平社博物館、奈良県御所市で差別街宣事件がありました。当博物館は、被差別部落問題のみならず、ハンセン病患者やアイヌ民族等、その他の差別・人権問題についても特別展示を実施するなどして、人権思想の普及及び啓発に資することを目的としています。展示資料の中には「鳥取県庄内村に水平社」という写真が展示されています。我々の押平部落の先人の偉業が輝いています。人権思想を踏みにじる行為は傍観できるものではありません。人間尊重、あらゆる差別をなくする立場から、ヘイトスピーチをどう認識し、対応いたしますか。

2つ目、一昨年です。一昨年9月定例議会における政務報告で、改正住民基本台帳法の施行について報告がありました。日本に居住する外国人にとって、一つの時代が終了する。過去60年、在留外国人の身分証明書として使用されてきた外国人登録証明書が廃止されました。その具体的な内容はどのようでありますか。

3点目、人種差別撤廃教育にどう取り組んでおられますか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。一般質問で正面という対峙は初めてございまして、緊張しておりますけども、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まず、ヘイトスピーチ対策の必要性ということにつきまして、3点の御質問をいただきました。

まず、ヘイトスピーチ対策の必要性について、その中での1点目、どう認識し、対応するかということについてであります。

ヘイトスピーチとは、人種、皮膚の色、国籍、民族など、ある属性を有する集団に対しておとしめたり、暴力や差別的行為を陽動するような侮辱的表現を行うこととされているところであります。歴史的に形成された構造的な差別、いわゆる同和地区出身者や障害者、女性など社会的少数者あるいは弱者を標的として、差別をあり、侮蔑し、傷つけ、排除する行動による排外的な攻撃であり、迫害であります。ヘイトスピーチという言葉の暴力は、その心身に極めて深刻な民族的、歴史的害悪をもたらします。ヘイトスピーチの本質は差別であり、歴史的に形成された差別構造と切り離せません。ヘイトスピーチは、社会において対等でなければならない人々を人間以下の存在としてさげすみ、その人々に人格権と生存権を否定され続けながら生きることを強いるものであり、社会的平等という法益を侵害するものであります。社会的平等と社会参加の平等な機会を確保するため、ヘイトスピーチに対する法的な規制は必要であろうと思います。

日本は、ヘイトスピーチの法規制を求める国際自由権規約と人種差別撤廃条約に加盟をいたしております。締約国である日本は、法律で禁止をし、終了させ、迅速かつ積極的な措置をとる法的義務を負っていますが、いまだ法整備ができておりません。ただ法的な整備だけではなく、教育も非常に大切ではないかと思ひます。

本町ではこれまであらゆる差別の解消に向けて、学校教育、小地域懇談会、講演会、各種講座など教育・啓発活動を取り組み、進めてまいりました。この問題も含め、引き続きさまざまな人権問題の解決に向けて取り組みを進めてまいりたいと存じます。

2点目の改正住民基本台帳法の施行により外国人登録証明書が廃止された具体的内容はどうかということについてであります。

国の法改正により、平成24年7月9日から、外国人登録制度が廃止をされ、改正住民基本台帳法が施行されました。これに伴い、これまで在留外国人の方の身分証明書として使用されてきました外国人登録証明書にかわり、新たな身分証明書として、日本に中・長期在留の外国人の方に在留カードが、永住、特別永住者の方には特別永住者証明書が交付されるようになったものであります。外国人移住者と日本国民が同じ住民基本台帳法制度下のもとで登録されるようになり、現在、外国人住民の方に住民票が交付されているところであります。

3点目に、人種差別撤廃教育にどう取り組んでいるかということについてであります

が、人種差別撤廃教育につきましては、平成12年に成立した人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第1条で、人種等の差別の発生等の人権侵害の現状を鑑み、国などの責務を明らかにすることを目的としています。人種差別撤廃教育を行う枠組みとしての意義はありますが、国の具体的義務は基本計画策定業務に限定されており、基本計画の内容は一般的、抽象的なものとなっております。

本町では、人種差別撤廃教育ということでは行っておりませんが、従来から継続して取り組んでいます人権・同和教育や各種研修、啓発活動の中で、法律の趣旨を踏まえ、工夫しながら、引き続きその具体化を図ってまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

もう一つ、教育委員長のほうから答弁させていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。きょうもよろしく願いたいと思います。

ただいまの西山議員さんのヘイトスピーチ対策の必要性についてという御質問にお答えをいたします。

ヘイトスピーチ対策の必要性について、3項目にわたる御質問についてですが、先ほどの町長答弁と同様でございます。

なお、3番目の人種差別撤廃教育にどう取り組んでいるかにつきましてですが、幾つかの学校では、在日外国人の問題を取り上げた学習を行っていますが、人種差別の問題に特別に焦点を当てた学習というのは余り行われていないようです。学校によりましては、道徳の時間にキング牧師の話を教材として扱っており、その中で人種差別の問題にも触れているようです。中学校におきましては、社会科の公民の中で人権尊重の国際的広がりといった内容が扱われており、世界人権宣言や国際人権規約などとあわせて人種差別撤廃条約のことも学びます。アパルトヘイトとかネルソン・マンデラ氏のことこのあたりで学んでいるのではないかと思います。

どの学校におきましても、個々さまざまな個別の人権問題について学習をしたり、基本的人権や人権そのものについて学習をしたり、さらには身近な学級の問題、社会問題などについてもしっかりと話し合う学習を行うなどしながら、人権学習に熱心に取り組んでおります。このような人権学習を通して、自分の人権とともに他者の人権を守ろうとする児童や生徒を育てていくということが、人種差別の問題も含めたあらゆる差別の解消につながっていくものと考えております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私たち村の先人はですね、先ほど申し上げましたが、偉

大なる遺産を残してくれております。何かといいますと、大切な人生を失わないことに気づきなさい。もう一遍言います。私たちの先達は、大切な人生を失わないことに気づきなさい、これを教えてくれています。人間ほどすばらしいものはないよということも教えてくれています。天は個人個人に気づきを与える。道は開けるということを教えています。しかし、我々の身の回りには依然として執拗な差別が残されております。

私、名和町誌をひもといて見ました。その802ページに橋崎繁蔵事件という記事がありました。橋崎繁蔵は、鳥取師範学校を卒業して、庄内小学校の訓導に任ぜられた。橋崎繁蔵は、大正11年、京都岡崎公会堂で開かれた水平社結成大会に参加した。帰県後、水平社運動に情熱を燃やした。ところが特高が身边を監視する結果となった。特高によって監視されるような先生に子弟を託すことはできないとの声が村内に広まり、橋崎繁蔵排斥運動が燃え上がり、同盟休校にまで発展しました。彼はついにその任にたえず、学年半ばにして大阪に出向し云々とあります。

水平社資料館にはですね、このような資料がたくさんあるんですね。庄内村に水平社ができたというパネルもあります。教育長さんと私、水平社資料館に行きまして、つぶさに見てまいりました。このようなことがあります。我々は胸を張って生きていこうと、肩肘張るんじゃない、胸を張って生きていることを合い言葉にですね、勉強しておるんです。その水平社博物館にです。2011年1月22日午後1時過ぎですね。あるグループの人が、あるグループと言っておきましょう。部落問題に対する賤称語を使って悪い雑言を吐いたんです。そこで博物館も部落解放同盟奈良県連もこれは放置できないということで、民事訴訟に訴えたんです。で、奈良地裁はですね、差別発言であると、人権思想の普及のある、普及している館に対して街宣することは差別だということでですね、皆さん、覚えておいてくださいよ。罰金を、実刑にしたんです。ヘイトスピーチ、実刑です。こういうことがですね、やはり、立派な博物館にです。ヘイトスピーチします。例えば町長、隣保館が3館ありますけれども、隣保館に来てですね、こんな館は必要ないと言われたら、町長はですね、やはりそれはいけないよと言わざるを得ないでしょう。私たちも立ち上がらなきゃならない。こんな事件がですね、奈良県のほうで起こったんです。

さらにヘイトスピーチはどんどんどんどん広がっておるんですね。ヘイトスピーチのことがあらゆる人権問題だと言いましたがね、ちょっと、ちょっともう少し答えてほしいんですが、私は原稿でですね、これは教育委員会と執行部に聞きますが、こういうことを言ってますよ。少数者にも攻撃が加わって、その本質は普遍的な人権概念を攻撃し、その価値をあざ笑い、踏みにじるものだと言っている。普遍的な人権概念はですね、教育委員会や執行部はどうお考えですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまの西山議員さんの御質問には、教育長の

ほうよりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 非常に、普遍的な人権概念なんていう、非常に、1冊でも2冊でも本が書けるような質問をいただきましたけれども、簡単に一つ言えることは、第二次世界大戦の中でたくさんの人々が亡くなりました。日本はもちろんです。その中で出てきたのが1948年の世界人権宣言です。戦争が最大の差別だという中でですね、何を求めていったらいいのかっていう形で、今、町長が答弁いたしましたように、社会的少数者や、あるいは弱者を標的として扇動すると、そういったことをなくしていくと、そして人間として立派に生きていけると、そういったことが一番の基本になってくるだろうと思っております。いろんな考え方があるかも知れませんが、非常に概念という言葉ということになってきますと非常に広うございましてですね、これだということとはなかなか言えないんじゃないかなと思っております。よろしく申し上げます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、戦後、国連ができた。これがスタートしていることの事実なんです。で、それはですね、国際人権基準ということで、世界には10から15ぐらいの規約があるわけですね。その中で普遍的概念というのはね、町長、たくさんある、教育長、たくさんあるわけじゃないですよ。私が常々言っておりますのは、これはね、世界人権宣言の第1条です。覚えておいてくださいよ。世界人権宣言の第1条が普遍的な人権概念なんです。こういうことを知っておかないけませんよ。全て人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。人間は理性と良心とも授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。これが普遍的な概念ですよ。

それじゃあもう一つ聞きますけど、教育委員会の答弁にですね、最後のほうにありましたね。ありました。自分の人権とともに他者の人権を守ろうとする児童生徒を育てていくことが人種差別の問題も含めたあらゆる差別の解消につながる。これ、利他の心という、ちょっと宗教的になります。利他の心ですね。利他の心です。利他の心、教育委員会、どう感じているんですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまの質問に教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 質問をちょっとお聞きします。自他の教育ですか。（「利他の心」と呼ぶ者あり）利他ですか。わかりました。

今の言葉は仏教の言葉だと思いますね、一つ言いますと。自分もですけども、他人も大事にするという、簡単に言うとそういうことだろうと思います。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 次の質問に入ります。時間がないですね。

鳥取県外国人住民票の推移というものを、資料をいただきました。鳥取県交流推進課のまとめです。これは公表してもいいんだそうです。あのですね、中国の人、韓国、朝鮮の人、フィリピンの人、ブラジルの人、米国、その他、こういうふうなことでですね、平成25年にはですね、国籍数が65もの人が日本に来ておるようですよ。すごいもんですよ。それで、全国では200万人ぐらいいるんだそうですね。200万人ぐらい。で、鳥取県にはですね、220人ぐらいしかいないようですね。しかし、大山町にもいます。大山町にもね。そうであるにもかかわらず、ある団体がですね、京都の朝鮮学校に行ったり東京の集落に行ったりして、おまえたちは日本に来てとって大きな顔をするな、出ていけ、帰れ、置いてやっとなのに何、生意気なというふうなヘイトスピーチを行ったんですね。これもやはり実刑になっておるんですよ。実刑に。したがって、我々もですね、京都や大阪の問題じゃなく、同じ大山町に住む人にも、旧大山も旧名和も旧中山にもいると、このようなことですね、やはり国際人権基準にのっとった対応は必要だと思います。やはりいろいろな何か嫌がらせもあるみたいですよ。日本に置いてやるのに威張っておるな、何言っとるだ、おまえらには特別な特権が与えられておると言っているようですが、町長、特別な特権は与えておるんですか、外国人に。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西山議員よりいろいろな事例の中でのお話でございますけども、基本的人権というものが日本の憲法の中にもうたわれております。まずそこが一応一番大切なところでありますので、そのようなことはないものというぐあいに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 人種差別撤廃教育ですけどね、答弁にあったようにです、答弁にあったように、2000年にできた人権教育及び人権啓発の推進に関する法律なんですね。答えたとおりです。答えたとおりで。しかし、言いたいのは、韓国や朝鮮の人にですね、異文化、異文化だけで教えてはいけないと思うんですよ。植民地支配があったと。そのようなこともですね、歴史的過程もですね、教えなきゃならないと思います。そして、子弟が何人おるか調べておりませんが、立場宣言のようなものができるまで取り組んでおるんですか。

教育委員会。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 済みません。もう一度ちょっとわかりやすく、わかりやすくちょっと。

○議員（15番 西山富三郎君） 国際教育はね、異文化教育ということですね、言われていますけど、ただ異文化だけじゃなくって、自分の母国が、韓国の、朝鮮の場合は植民地であった時代があると、そういう歴史性や社会性をですね、どの程度教えているのか。そして自分は外国から来ておるけれどもという立場宣言的なところまで行っていますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまの御質問につきましては教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） お隣の国の韓国のことでございます。大山町も襄陽郡と交流をしております。そういった中で、当然歴史的な、1910年の日韓併合のあたりとか、歴史的な流れについては教えますけれども、それによって、立場宣言ってというのが言葉がいいのかどうなのかわかりませんが、そういったことはしていないと思います。それよりも、もし問題があるとするならば、個別的に担任の先生と、あるいは人権教育主任の先生と保護者の皆さんと話しして、きちんと理解していただく、そういう個別的な対応になろうかと思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 次に移ります。差別表現の自由は保障されるはずもないということでもあります。

非国民という差別語があります。名和町にもまだ残っているようです。大山町にもまだ残っているようです。戦前の言論、思想の統制が行われていた時代には、国内でもアカ、非国民という言葉が投げつけられることは、社会的に決定的な排除と差別を受けることを意味していました。さらに恐ろしいことは、この言葉は思想にかかわりなく、常に大勢に従わない者、大勢に従わない者や異議を申し立てる人、あるいは少数意見の人々にも容赦なくレッテルとして用いられ、厳しい差別を生み出したのであります。今日でも思想的に偏向している、問題があるという表現がアカと同じ意味合いで使われ、時にはそれは人権問題を初め環境問題や公害問題、原発問題や平和運動など取り組んでいる人々にさえ投げつけられます。思えばこれらの運動は皆、現代の社会の仕組みや、そこから出てきたひずみを問題としていることに気づきます。これらの言葉は皆、決して

過去のものではありません。現在も私たちの日常生活の中で差別語として生きています。

非国民の意味は、戦前、どのようなときに使われましたか。

2つ目、差別語、差別表現とはどういうことですか。

3つ目、差別意識はどのように形成されますか。どう払拭するのですか。

4点目、国民は個人として尊重されるということの理解はいかがですか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります差別表現の自由は保障されるはずもないということにつきまして、4点の御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の非国民の意味は戦前どのようなときに使われたかということについてであります。

まず、その意味ですが、いろいろな用語解説があるわけですが、国民としての義務を守らない者、国家を裏切るような行為をする者や国民としての本分、義務に反する行為をする者、特に第二次大戦時に軍や国策に非協力的な者を非難する語として用いられたというふうにございます。戦前、どのように使われたかということですが、戦争遂行に協力しない者、果ては生活に不満を漏らす者などに使用されたり、戦時体制に従わない者、具体的に反戦を唱える者は近隣住民から非国民呼ばわりされ、迫害されることもあったようであります。

2点目の差別語、差別表現とはについてであります。差別語とは、個人や集団を侮辱、嫌悪、憎悪、嘲笑する言葉であります。何が差別語であるかは単純には決められないところでありますが、表現者の側に相手を差別する意図があるのかないのか、被差別者の側がその言葉によって傷ついたのか否かという点が問題になろうと思えます。

また、差別表現とは、差別語に限定せず、表情、身ぶり、言葉、言語、絵、その他の表現媒体を使って、個人や集団に対する蔑視、嫌悪感、見下し、攻撃的態度、あざけりなどを表現するものとされているところであります。

3点目の差別意識はどのように形成されるか、どう払拭するかということについてであります。

差別意識は個人の態度のレベルと文化に組み込まれた差別意識のレベルに分けられると言われております。とりわけ文化に取り込まれた、取り込まれた差別意識は社会の規範体系や文化の一部として組み込まれ、社会化の過程で意識的、無意識的に学習していきます。家制度、家柄、家意識、土地差別など同和地区に対する予断や偏見から、かわりたくない、一緒にされたくないなどの忌避意識が差別意識を生み、形成されてくるものと考えております。それをどう払拭していくのかは、教育や啓発活動の中で正しいことを学び、実践していくと、そのことが重要であると思えます。

4点目の国民は個人として尊重されるということの理解はということについてであります。国民は個人として尊重されるという文言は、憲法第13条、個人の尊重と公共の福祉の条文の中の一文であろうかと思えます。この一言に憲法の理念が凝縮されていると理解しております。

個人の尊重とは、一人の人間として、一人の人格を持った存在として、身分や性別、信仰にかかわらず、人として大切にすることであろうと思えます。そして全ての人は例外なく一人の人格を持った存在として国家から尊重されるということでもであると存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの西山議員さんの2番目の差別表現の自由は保障されるはずもないについてお答えをいたします。

差別表現の自由は保障されるはずもないについての4項目にわたる御質問につきましても、先ほどの町長答弁と同様でございます。正しいことを繰り返し教え、学び合う継続的で地道な教育の力で、これまで町内で幾つも発生してきたさまざまな差別事象や相手を傷つける差別表現がなくなるよう、今後も努めてまいります。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間がないので非国民のことに絞っていきたくと思えますが、非国民ということは、広辞苑とか辞書でありますから、それでいいと思えます。ただね、戦前は生活に厳しく密着しておったようですよ。私も、戦争に出られた人、残っておられた方に聞いたお話を報告しておきます。

戦争中に、戦時中に、この戦争には負けるのではないかと戦争の前途を危ぶんだり、政府、軍部、戦争推進に疑問を持ったりした人に対して、警察や憲兵、村当局が投げつけたり、教師が生徒に、あるいは隣保班の班長などが物資徴発、食糧、衣料の配給、その他の国策に進んで協力できない人にもですね、非国民と言ったようです。答弁にありましたように、相手の人格を根本から否定し、学校や職場、地域社会から排除する機能を果たしたものです。

それですね、私、ある新聞を読んでおりましたところが、山形県の人ですが、こういう投書をしていました。戦争中に迎えた国民学校時代、私は6年生になり、旧制中学の受験を申し出たところ、軍関係以外の学校は認められない、このようにですね、進学を認めてくれなかったそうです。それから、体の弱い人がおりましたので、私は長所はありません、ちょっと体の悪いところですよと言いましたらですね、このような非国民に

なっただけいけない、こういうふうなことを言われてですね、今でも忘れることができないと言っております。

もう一つの新聞も読みました。非国民、アカといって侮辱されたということです。時間がないので。敗戦が近いはずだ、志願はやめよと言ってですね、親戚の者がとめたそうです。うちの部落なんかでもありましたよ。あれは戦争に出るだけえ結婚するのはやめやいと行ってですね、親族の人が話しておいた姿。とにかく戦争のことを一つでも言うそうですね、非国民だと言われた時代があったということです。

今でもですね、非国民というふうなことがありましたら、町長、どのようにあなたはお答えされますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 突然の質問でございますので、その趣旨の部分、ちょっとわかりませんが、戦前そのように使われていた言葉が今発せられるというようなことについては、非常に残念なことだというぐあいに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） いいお答えをいただきました。憲法13条がですね、個人の尊厳ということをやっています。私も解放運動、人権運動に携わっておりますので、個人ということにですね、個人ということに特に気を使います。それでですね、個人の対局は、国、政府だと言われております。それから、人、我々、人ですけど、人の対局は動物だと、こういうことを言う学者がいます。それでですね、13条の個人の、個人の尊重というのは、幸福追求権にですね、幸福追求権の14条に行くというふうに思っておるんです。私は最近よく言っておりますけども、町長でも役場の人でも選挙で選ばれた議員でも、どんな仕事があるかといいますとですね、選ばれた者は、町民の幸せを考える者でなくてはならないと。町民の幸せの数字が予算書だと。したがってですね、選挙云々は別として、町長や議員になったら町民の幸せを考えるのが一番だということですね、第13条を出したわけです。予算書というのは町民の幸せを考えるものだと、このように思っていますが、町長、町民の幸せを考えるために予算書を出されましたか。個人個人の幸せを守るために出されておりますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 究極の考え方はそのように存じております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 人の心を傷つける犯罪の状況ですね。例えば非国民とか何とかということですね、個人の名誉を毀損することは民法上の不当行為であり、民法

710条、723条、または刑法上も犯罪、刑法230条、231条とされております。刑法230条は名誉毀損罪を、公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者は、その事実の有無にかかわらず3年以下の懲役もしくは禁錮または50万円以下の罰金に処する、こういう判例があるわけですね。ただ、仮に私が非国民とかなんとか言われたとすれば、事実があれば、親告罪ですから、私が警察に訴え、裁判所に訴えれば、言った人が、言った人がおればですよ。仮定の話ですけどね。こういう実刑にまでなるということがですね、あるんです。したがって、個人個人はですね、お互いが尊重し合って、同じ大山町民として生まれてきた、大山町を誇りあるものにしようとするですね、心がけがなくてはならない。そういうことで、国民、国民はお互いが一生懸命に協力しましょうということを言っております。

それで、やっぱりこの差別意識の払拭というのはですね、相手の気持ちを思いやり、自分の心の中に生まれている偏見と向き合い、絶えず差別をしようとする心の芽を摘み取っていくことしかないんです。そのためには異なった文化や価値観を理解し、自分との差異を認め、包容力の大きな、腹の太い人間にならなきゃならんと思うですよ。

そこで教育委員会にお尋ねしますが、社会教育もあります。人間学的思想、人間学的教育思想というのはどういう認識ですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの議員の御質問につきましては教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 人間学的教育思想、初めて聞きました。ただ、西山議員さんがおっしゃられておることの中ですね、思いましたことと関連して少しお話しさせていただきます。

差別表現の自由というのはないということですね。ヘイトスピーチも同じことだと思いますけれども、一番いい例が、Jリーグのですね、浦和レッズがジャパニーズオンリーという形で出しました。横断幕を出しました。その中で、どういった、村井チェアマンはどういった態度をとったか。批判も前から、御存じのように、フランス大会のときにジダン選手に対して侮蔑的な言葉を言った。非常に厳しい処分が出ました。今回の場合でも、前の1番目の質問にも答え、関連すると思いますけれども、ジャパニーズオンリーがですね、この言葉について非常に深くですね、浦和レッズも含め、して、今度のホームゲームを無観客試合にするという、やっぱりそういう流れだろうと思います。やっぱり誰もがですね、人種差別も含め、相手を侮蔑する、非国民というそういう言葉も含めてですね、やっぱりこれからの時代というにはなくしていかなければ、亡霊のごとくよみがえる言葉ではあってはならんというふうに思っています。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） レッズ浦和のことを言おうと思ってました。ありがとうございました。ありがとうございましたじゃいけんですか。同感です。同感ですね。あのレッズ浦和はね、悪いのはね、あれですが、オーナーが横断幕をやったんですね。それに対して選手が一言も言えないということです。選手が。心技体を教えられます。強く、正しく、美しく。選手がオーナーに対してこれはいけないなということが言われなかったというのは私は残念ですね、教育長。

それで、もう一つね、なでしこジャパンが、なでしこジャパンが、ちょっと触れていましたけども、澤穂希選手がですね、国際試合でですね、差別をなくしましょうと言ったんです。オリンピックの第1条には、人権尊重ということがうたってあるんですね。ですから浦和レッズのような人じゃいけません。

今、大相撲が始まっておりますが、横綱の白鵬のあの堂々たる態度。日常生活。今、横綱になろうといているあの若い、細いのは誰だったかいな。鶴竜は、非常に、すごく頭の低い人だそうですね。そんな言い方はおかしいけども。日本に来たときから姿が全然変わらんのだそうですね。スポーツマンというものはそういうものだと思いますよ。

大山町の方がいいことを言いました。オリンピックには人間が行くんだ。オリンピックには人間が。ただ速いから、強いから行くんじゃない。人間が行くんだ大杖さんもいらっしゃるけども、礼儀正しい。スポーツというものは礼儀正しさを学ぶものです。ソチに行った町田樹君は私の同級生の孫なんです。このようにスポーツによって世の中を明るく清くすることができますね、私はオリンピックの精神だと思っていますよ。本当にこの澤穂希選手の、澤穂希選手の、体育の指導で人権教育っていうのはあるんですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問ですが、あらゆる教育の現場において人権思想というのは、あらゆるところで子供たちに伝えております。そのような教育を大山町ではいたしております。それはスポーツの場においてもしかりだと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間が来ましたので終わりにしたいと思いますが、差別発言やですね、差別語をした人は、ついうっかりとか云々と言ってですね、逃げてしまうんです。やっぱりそこには人間性、人間像、人間味、人間模様の欠落だと思いますよ。人間性、人間像、人間味、人間模様の欠落がですね、そのような差別語を出さと思うんです。社会観、人生観の問題だと思いますよ。大山町から差別をなくし、大山町に生まれてきてよかった、住んでよかったと子孫に胸を張って語れる役場であり、議会であると思っておるんです。町長、教育委員長の一言、こんな大山町にしたい、人権尊重の大

山町にしたいと、簡単をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。るる述べられました。そのような思いの中で、今、継続してさまざまな人権施策、教育啓発活動を進めているところでありますので、引き続きのまた御指導や御提言を賜りたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 全ての人間が自由で平等で幸せになれる権利がございます。それは大山町の教育におきましても、小さい子供たちでありましても、同じように一人一人がその権利を持っております。それが健やかに保障されていけるような教育をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。教育委員長、いい言葉を述べられました。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） はい。子供の人権というのはですね、人権基準の中に入っておるんです。入っておるんです。

時間が参りましたので終わります。失礼しました。

○議長（野口 俊明君） これで西山富三郎君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい。じゃあ失礼します。

きょうは、この質問席というのが、角度が変わって、顔の位置が変わるもので、いろいろ私自身、戸惑いがありますので、いろいろその節にはよろしく申し上げます。

きょうは、3問ということで、1問も2問も3問も同じような質問だろうがなというように、多分そういう内容だと思っておりますが、これは、なぜこうしたかといいますと、広報紙の関係で、1問だったらページ数が少ないわけですし、2問以上は多いということですね、今回はちょっと頭をひねりましたので、その辺で、これはダブった質問だというのがあったら、御理解いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

そういたしますと、きょうは通告は一応3問ということでお願いしております。

まず最初に、町長に質問させていただきたいと思います。

まず第1問、大山町の魅力ある将来像についてということで、県が発表した2013年度人口移動調査結果の自然動態は、出生数が4,752人に対して死亡数が7,240人で、2,488人の減少となり、過去最大の自然減少となった。あわせて県外の住所変更による社会動態も1,686人の転出超過となり、社会減少、減少数が12年連続であると報じられています。

本町の現在の人口は約1万7,500人ということで、これも、この庁舎に来るたびに、またきょうも1人少なくなった、また少なくなったということで、常に下降しておるところであります。この人口が20年後には1万2,000人まで減少することが予想されています。これは皆さんも御存じのとおりだし、また、町民の皆さんも20年後にはそういう人口になるかということをお聞きされておるところであります。

人口が減少することは、農地や山林などの管理が困難となり、荒廃した農地や山林が増加し、社会経済活動が停滞し、集落の存続すら危ぶまれ、また、生徒児童の減少により学校の統廃合が進み、きめ細かな教育ができなくなり、学力あるいは道徳などの教育力が低下する。行政の、町民のサービスもこの辺も激減することにより、ますます過疎化に拍車がかかるかと思えます。住民の生活にさまざまな問題がそこで生じてくるとは思われます。

一方、私たちの町には他町村にはない豊かな自然環境や社会、経済、経済的な多くの宝があります。山陰道による立地条件のよさと自然災害に対する安全を売りに、企業誘致やすばらしい大山の自然環境の中で、次世代を担う若者に対して住みやすい住宅環境の整備や子育て支援、教育の充実など、将来を見据えた町の基盤体力の確立と安定した持続可能な町づくりを行うことにより、町民に信頼と期待をされ、安全で安心して暮らせ、魅力ある、活力ある町づくりが重要であると考えられます。

そこで、町長、町長は1期4年と2期目の1年が終わろうとしています。町長はどのような魅力ある我が町の将来像を描かれているのか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より3点の質問をいただきましたが、その中の1点目であります大山町の魅力ある将来像についてということであります。冒頭申されましたように、全てを網羅するようなテーマでありますので、その中からポイントになるところを絞りながらお答えをさせていただきたいというぐあいに思います。

まず、急激な人口減少によりまして、さまざまな問題が顕在化してくるということは、議員、お話しいただいたとおりであります。そのような中で、私が考える魅力ある町の将来像、そのことにつきまして、まずは支え合い、助け合い、つまり住民同士のきずながしっかりとあり、安心で、安全で安心な環境の中での町、その中で、それぞれの皆様が自己実現を図りながら、楽しく、生き生きと暮らしていく町でありますし、あわせま

して、本町の特色であります大山の恵み、自然、歴史、文化、農林水産業、あるいは観光業、そうした産業などを生かしたにぎわいのある元気な町であるところでもあります。

私は、これを実現するために、まず、集落や自治会に軸足を置いて、その活性化を図るという視点での取り組みを進めてまいりました。あわせて、地域自主組織の育成と強化にも努めてまいったところでもあります。そして現在までにこのまちづくり地区委員さんにおきまして、御努力いただいた結果として、地域自主組織につきましては、10ある旧小学校区のうち、高麗地区と逢坂地区で設立がなされているところでもあります。

このような流れも連動しながら、今後は、行政が行っております公共的な機能のうち、例えば定住対策や健康づくり、交流や子育て環境の提供など、集落や地域で担っていただくことも可能になってくるのではないかなというぐあいに考えているところでもあります。

行政のさらなる合理化とスリム化が求められている今日にありまして、住民の皆さんみずからが行動し、地域でできることは地域で行っていただくということが今必要になってきております。住民の皆さんと行政、そして民間の力、そうしたものが一体となって取り組むことで、魅力ある町の実現につながるものと考えております。さらには、先ほど述べましたように、大山町には大山の恵みという魅力的な、豊かな資源があります。人材、産業、歴史、文化、そうした豊かな財産があります。これらを生かす町づくりにも積極的に取り組みを進めているところでもあります。

現在、未来づくり10年プラン、この策定作業に着手をしております。先日はこの説明会を行ったところでございます。議員も御出席をいただきました。多くの若い方々の参加もあり、非常に心強く、また、頼もしく感じたところでもあります。このような若い方々を含めた熱意を施策に生かし、推進することで、新たな大山町の魅力、これを引き出すことができるものと考えております。

施政方針でも申し述べましたように、町民が安全・安心に暮らせる、元気でにぎわいのある、そして若者が住み続けたい魅力ある大山町を住民の皆様方とともに作り上げてまいりたいと、そのような思いであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 今、町長に御答弁いただきました。町長は、以前から、村を、村をどうみんなと一緒に汗をかきながらつくっていかうやというような、そういう思いの町づくりというのを当選当時から盛んに言っておられましたし、私も今回の予算の中には、そう金額的にはね、大きくないんですけど、いろんなところに森田町政の考え、思いというのが、出ているところがあるかと思えます。

そこで、当然、きょう、町づくりのことで、森田町長も10年プランということを目指すここで話されるんだなというのは私も予測しておりました。私は、私も先月、2月で

すか、この会にも参画させてもらって、今後、皆さんと一緒にいろいろ考える、そういう参画の場をつくっていただきまして、5月あたりから実際にこれが動いていくというようなことを聞いています。この問題につきましては、町民からも非常に関心度も高いわけですね。私も、6月の定例議会の中で、この問題だけを捉えて質問させていただくかというふうに思いますので、今から予約しておきますので、よろしくその節にはお願いします。

ところで、町長が当選されて、実行力、森田町長の実行力に期待して、町民の意思がそういう中で、町長、もし1回、町長に託したかと思います。

そこで、町長はなには、確かに先ほどおっしゃったように、余りにも、ちょっと広範囲になるから、ちょっと重立ったところということで、ざっくりしたお答えをしていたかというふうに思います。

そこで、町長、町長がこの4年間、どこの、1年でこれだけは本当、私、一生懸命やったんだよ、そしたらこういういい結果が出てるんですよとか、あるいは将来また自分ももっとほかにこんなことをやって、もっと町民の安心・安全な、さっきもありましたけど、町にしたいということもちらっと話された。町長、その辺で町長の、今思っておられる、そのあたり、過去はどうだったか、これからはどういうことでこの大山町政、自分がかじ取っていくんだという、そのあたりのことを、町長、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。話し出すと1時間でもかかるかもしれませんが、ポイントになるところを話させていただきたいと思います。

議会ともいろいろと御相談させていただきながら取り組んできた経過がありますけども、やはり当初のこの町づくりの基本であります大山町の恵みという大きな財産がある。それをしっかりと磨き上げ、生かして、後世に伝えていくということが基本的な考え方です。その中ではやはり恵みの里づくり計画の中での産業の関係が、大きな柱がありますし、当然住民の参画、やはり行政だけでいろいろな提案をし、進めていっても、住民の方々の一緒になって汗かいていくという土壌づくり、仕組みづくりがなければ、なかなか実っていかないものというぐあいだに思っているところであります。そういったことの中での取り組みとして、産業の場面であったり、あるいは住民参画という視点の取り組みを一生懸命、ここ、進めてきました。そのものをベースにして、さらにこのこれからの4年間というものを実らせていくというステージであると私は思っております。

農業の、産業でありますれば農業関係もそうでありますし、商工関係におきましても、リフォーム事業の関係であったりとかですね、あるいは国の施策であります交付金事業等を活用しながら、いろいろな産業振興等々の取り組みも進めてまいりました。一方では、特に子育てということもありますので、大きなテーマでありました保育園のサービスの集約、そうしたことを踏まえながらの子育て環境の整備体制、学校の教育のほうも

教育委員会のほうで一生懸命してもらいましたけども、そうしたことであります。産業ということと子育て環境の整備ということと、あるいは住民参画のテーマであるというようなことを今現在、特に力を入れながら、意識をしながら進めてきた経過もあります。もちろん高齢化の時代でありますので、デマンドバスであるスマイル大山号、これもどこの集落に住んでいても買い物ができるだったり、病院に行ったりとできる安心の町づくりの一端でもあります。そうしたさまざまな事業を進めていきながら今日に来ているということでもあります。

後でのほかの議員の方の質問もございますので、そちらのほうでも触れることかなと思っておりましたけれども、そういう意味合いの中で、この26年に向けてのアクションというテーマです、少子化、定住化というテーマと産業振興というテーマと、そして町民参画というテーマを大きな重点として掲げて今いこうと。先ほど議員おっしゃいますように、金額としては、大きな施設整備をするということではありませんので、膨らんだ金額ではありませんけれども、たくさんの方々のエネルギーをいただいて取り組んでいく施策ということになってまいるかと思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かに町長がおっしゃるように、この問題をやろうと思ったら半日でもかかるわいやということで、重立ったところということで、まだ私も、そうかな、そういう部分もあるんかなということで、全体的に解釈できなかった部分もあります。

そこで、町長、よく少子高齢化ということが叫ばれております。町民の皆さんも、杉谷さん、少子化のことは一生懸命なんだけど、高齢者はどうなっちゃうだかいな、自分らいいぐあいに面倒見てもらっておるんかいなというような声もちらほら聞かれるわけです、そのあたりで、先ほど町長もデマンドバスとかいうこともちらっとは言われましたけど、町長、町民の、年寄りさんちゅうのがひきこもりにならなかつたりということですか、いろんな施策もやられたかと思えますけど、そのあたりは、町長、どのようなことを今、高齢者対策ということをですか、やっておられるのか、お聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。高齢化という時代の中で、一つは、元気で長生きというテーマがあります。あるいはどうしても介護等々にかかわらざるを得ないという場面もあります。やはり健康を維持していくというテーマのことで、あるいはどうしても御不自由になられた方々への対応ということに整理されていくことにはなっていくのかなというぐあいに思っております。いずれにしても、そうした取り組み、包括支援センターでの取り組みもしっかり職員されておりますし、また、支え合いということもですね、

特に大きな、今、テーマになってきております。行政のほうでいろいろな研修会、あるいは等々設けていきましても、その方々がそこに来ていただかなければなかなか実っていかないというようなこともありますので、町のほうからいろいろな施策を提案をしていく、取り組んでいくということだけではなくて、それにしっかりと住民の方々に参加をしていただく、そういった仕組みづくりがこれから特に求められているんだろうなと思っております。

そういう意味合いで、保健推進委員さん、町のほうでの健康づくりの関係、あるいは福祉の協議会のほうでの、社協さんのほうでの福祉推進員さん、そうした方々がおられたわけでありまして、特に集落のほうに同じ方々をテーマとした活動ということでもありますので、連携をとっていただいて、集落の中での健康づくりや、あるいは介護予防や、そうした活動をぜひともやっけていこうということで、数年、今、続けてきているというところでもあります。おかげさまで集落の中でそういった方々の取り組みが広がってきておりますし、まだまだ十分ではない状況もありますので、毎年のように2月に合同の研修会を開かせていただいて、そこでの意識の共有であったり活動の報告であったりということを広げて、ぜひとも支え合いや助け合いや、あるいは健康づくり、介護予防、そうしたことをまずは集落の、自分たちの住んでいる集落のところからの発信、取り組みということを進めていきたいなという思いで、今、本当に一つ一つでありますけども、広げつつ、あるいは取り組みを進めているということでもあります。これによって、会を実施するというと同時に、その集落の中でお世話をしていただく方、リーダー的な方々、そうした方々も育ててきていただいているなということも実感しているところがあります。最終的にはやはり人とのつながり、人材、そういったことの広がりを進めていかなければ、やはり充実した活動にはならないんじゃないかなと思っているところがあります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ありがとうございます。

高齢者が元気で過ごしてもらおうということは医療費、あるいは介護保険料ということですね、町の財政的にも大分助かる場所がありますので、ぜひぜひその辺をしっかり頑張っていたきたいなというふうに思います。確かに言われるように、大山町もいろんな高齢者向けの教室等がありますけど、なかなか参加人数がどうこうということはあるわけですので、そこにはやっぱり特典というのを何かつけて、何か行けば何かいいお土産がもらえるとか、今、そういうようなね、何かほとんどいろいろ考えながら、知恵出しながら、要はたくさんの人に来てもらえるというね、そういう場づくりというのを、保健師さんやら、いろんな関係のところ、しっかり考えて、取り組んでいただけたらなというふうに思います。

そこで、もう一つ、人口が減少するということは、人口も減少し、大山町、国からの交

付税措置なり、いろんなことが、そういう経済的にも大山町がだんだんだんだん厳しくなってきます。そうした後、残っているのは行政マン皆さんの英知を、やる気を、いかに出してもらって、それを行政のいろんなところで施策として、大胆な発想や、が、転換が私は必要でないかなというふうに思います。そのあたり、町長はそういう提言とかというのは、立派な提言があったらですね、この前も言ったんですけど、若い人、二、三階級飛んで、課長職でもいいじゃないですか。もう二、三年たったら皆さん、ここに、大分の皆さんも定年ということを知っていますので、その意味からしても、今から若い職員に、職員さんにね、やる気を持ってもらうということが、皆さん、課長さん、立派な課長さんの、立派なまた跡継ぎができてこようかなというふうに思いますけど、町長、そのあたりは、余りにも今の私の言ったこと、課長職どうだこうでなしに、その辺の町長のリーダーとしての、職員のリーダーとしての思いというのはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。若い職員、若い方の力の発揮ということのお話だったかなというぐあいには思っているところであります。おっしゃいますように、今、管理職のメンバー、本当にここ数年の中、三、四年、5年ぐらいの間にたくさんが退職ということもございますので、おっしゃるような、若いメンバーでの今後の力の発揮ということがまた求められている。あるいはそれをそれぞれがしっかりと意識をしながら今の業務に取り組んでいくということが必要であろうと思っておりますし、また、そのことは職員自身もしっかりと感じており、毎日の業務に努めているというぐあいには思っております。

若い力ということでございますけれども、先ほど未来づくり10年プランの会にも来ていただいた中でもお話しさせていただきましたけれども、特にこの取り組みの中に、職員の、若い職員の参加ということも一つの柱にしております。30代あたりぐらいまでのメンバーを中心にいたしますけれども、20名ぐらいの若いメンバー、職員のほうでもこの策定のメンバーの中に入れていただいて、ワークショップであったり、いろいろな取り組みの研修をしながら、住民の皆さんと一緒に取り組みをしていくということで今進めております。特に住民の、若い方が住民の皆さんと一緒に、いろいろなアイデアや思っていることをこの10年プランの中に反映していくということが、やはり次の10年につながっていくことでありますし、そのことによって、かかわっていただく方々の人材育成、リーダーシップ、そうしたものが培われていくと思っておりますし、そうしたことをまた目指しているところでもあります。

いろいろな場面で若い方の御提案や取り組みを町政の中に生かしていける、生かしていく、そうした取り組みをしっかりとやってまいりたいなと思って、今、そうした取り組みを進めているところであります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） じゃあ続きまして、2問目の質問に移らせていただきます。

若者定住につながる環境整備ということで、5つばかり質問させていただきます。

本町の2013年の自然動態及び住居変更に伴う社会動態はどうでしょうか。

2つ目、人口減に対する実行力がある取り組みの実績は。

それから、3番目は、U・I・Jターンや優秀な人材の町外流出を防止するため、立地条件のよさを強調した企業誘致による雇用創出はどうでしょうか。

それから、交通利便性を考慮した、山陰道も開通しましたので、教育施設周辺に安価な住宅地の整備をして、若い人に住んでもらったりということはどうでしょうか。

それから、出生数、5つ目が、出生数をふやすための具体的な数値を設定して、これもいろんな市町村なんかでもやっておるんですけど、いついつまでに何人、大山町の若い人をふやそう、人口をふやそうという、そういう横断的なプロジェクトチームをつかって、こういうことを考えてみたらというふうに思うわけですが、そのあたり、町長に御答弁をお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります若者定住につながる環境整備につきまして、幾つかの質問をいただきました。

まず、1点目の本町の2013年の自然動態及び住居変更に伴う社会動態はということですが、平成25年1月から12月までの1年間における大山町の人口移動の状況でございますが、自然動態では出生99人で死亡295人でありまして、196人の減少であります。また、社会動態では、転入418人で転出513人ということでもありますので、95人の減少ということでもあります。

2点目の人口減に対し実行力がある取り組みについてであります。産み育てやすい環境整備ということで、妊娠、出産の分野では、不育症治療費の助成や5歳児健診など、ほかの自治体に先駆けて始めた事業も含めまして、充実した取り組みを行っているというぐあいに思っております。子育て支援の分野でも、従来からブックサードなど特色ある諸施策を展開してまいりましたが、最近では、先ほど述べましたように、拠点保育所や子育て支援センターの整備も行いまして、保育サービスの集約化と子育て支援事業の一層の充実を図ってきたところでもあります。

また、暮らしやすい環境整備といたしましては、若者向け住宅の整備や移住定住に係る各種の施策を展開してまいりました。

引き続きこれらの施策を継続、発展をさせながら、取り組みをさらに強化してまいりたいと存じます。

3点目のU・I・Jターンや優秀な人材の町外流出を防止するための立地条件のよさを強調した企業誘致、雇用創出ということについてはありますが、議員御指摘のとおり、本町は県内でも恵まれた立地条件を有しております。そのこともございまして、昨今の経済情勢にもかかわらず、幾つもの企業進出をいただいているところであります。改めて申し上げるまでもなく、雇用なくして定住なしであります。雇用の場を用意することは定住促進の大きな柱であると考えており、あわせまして活発な経済活動の源であると考えております。今後も県とも連携をしながら情報収集に努めながら、誘致の促進に力を注いでまいりたいと存じます。

次に、4点目の交通の利便性を考慮した教育施設の周辺に安価な住宅地の整備はということではありますが、現在、町で販売しております住宅用分譲地は、ナスパルタウン及び大山口駅前住宅団地の2カ所であります。25年度末での残区画、これがナスパルタウンのほうで27区画、そして大山口駅前住宅のほうで1区画見込んでいるところであります。

御質問いただきました件についてでございますけれども、この両方の団地ともまさに議員指摘の条件を備えているものと認識をいたしております。したがって、住宅地の供給につきましては、まずはこの2つの分譲地の完売に努めてまいりたいと考えているところであります。

5点目の出生数をふやすための具体的な数値を設定した少子化対策プロジェクトの立ち上げはということについてはありますが、先般、このプロジェクトにつきましても御説明させていただいたところでありますけれども、町では、このほど国の地域少子化対策強化事業、これを活用しながら、出会いと、そして結婚、妊娠、出産、子育てへの一貫した支援体制の構築、これを目指す取り組みを始めることにいたしました。御提案のありました少子化対策プロジェクトは、まさにこの取り組みと趣旨を同じくするものであろうと認識いただいているところであります。この取り組みでは、既存の施策に新たな施策も組み合わせながら、それらが相乗効果を生むような支援体制を構築してまいりたいと考えております。

なお、この取り組みの一つとして、関係職員のプロジェクトチームによる子育ての包括的支援体制の調査研究事業も予定をいたしているところであります。具体的数値の設定という御提案につきましては、御意見として預らせていただいて、この調査研究の中で、その可否も含め、検討させていただきたいなというぐあいに思うところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） いろいろ御説明いただきました。何といっても、やっぱり若い人に住んでもらって、この地でということになれば、やはりどこへ勤めるかとか、

仕事場というのが大きくあろうかと思うんです。ただ、これ、大山町だけが幾らつくってみたところでも、やっぱり西部広域の中でいろんな皆さんと相談、他市町村の首長さんあたりと相談されて方向性を決めて、本当にこの西部地区が、働き場が多いということが県外流出も避けられたりということがあろうかなというふうに思います。

そこで、時間もそんなそんなにこれにかけておたって、後がまだありますので、一つだけちょっと質問、この中でちょっと一つだけ質問させてもらおうと、交通インフラの整備と、確かに、米子の通勤時間ですね、この山陰道の開通によってよくなりました。私は米子の、この大山町は米子のベッドタウンによる若者定住ということを提言したいなというふうに思いまして、ただ、今、売れ残っておるところがあるから、それを一生懸命という考えもあろうかと。だからそれには、私は何らかの問題があるから売れ残るのであって、よければすぐ完売するかなというふうに思います。

そこで、先ほど言いましたように、確かに中山の場合も大山の場合も学校とか病院とか、非常に便利のいいところにはあるわけなんですけど、それとあわせて、どこかもっと大きな住宅地提供というのを、官民一体となって、供給公社なるものをつくって、住宅供給公社なるものをつくって、そこで大山町で、もう20年、30年住みついた人には土地をプレゼントするからぜひ大山町に来てくれないかなということをするような、そういう住居のそういう宅地整備というのはですね、町長も現在あるのをまだ投げといて次に進むのはどうかと、気持ちはよくわかりますけど、だけどうしようもないところにいつまで投げて、こだわっておって、次の施策が打てんなら、どおんとまた新たな発想を、次の考えを持って、そういう政策で住宅地というのを考えていかれたらなというふうに思うわけなんですけど、町長、そのあたりはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。住宅の宅地の整備というようなテーマの中での話かなと思っております。どうしようもないということではなくってですね、今あります中山のナスパルタウンにおきましても、この山陰道開通後にですね、非常にたくさんのこの分譲地についてのお話をいただいたり、問い合わせをいただいたりしているところであります。このナスパルタウンのほうでも今、分譲が進んでいる現状もあります。これからこの米子からナスパルタウンまでの山陰道の快適な状況を体感をしていただく方が多分多くなるに従ってですね、ナスパルタウンの存在、あるいはこの販促につながるものというぐあいに思っておりますので、引き続きしっかりとPRも行いながら、販売促進を進めてまいりたいというぐあいに思っております。

あわせまして、先般の岩井議員さんのほうからの御質問もありました。名和のほうでもさくらの丘保育園の開園ということにあわせまして、あのエリアが小学校、保育園、中学校の本当に文教のエリアになっていきます。また、名和インターチェンジから非常に近いということもあります。多分ああいって周辺にもですね、住んでみたいなという

方々も多くなってくると思いますし、大山インターにおきましても集合住宅が民間の力で建築されたという経過があります。やはり中山、名和、大山インターチェンジ付近のエリアについては、今後、本当に魅力のあるエリアになっていくと思いますし、また、そうしたことを進めていくにおきましても、議員の御指摘あったように、御提案あったように、民間のお力をですね、合わせながら取り組んでいくということであろうと思っております。町で独自で宅地整備等々、なかなか難しい状況もあります。販売力の問題もあります。議員のまたアイデアやお話もいただきながら、そうした民間を生かした取り組み、研究してまいれたらなというぐあいに思いますので、またそういう場面でのいろいろな御提言、賜りたいなと思うところであります。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。済みません。ちょっと早かった。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） まだこの2問目については、私もあれやこれや、いろいろ考えてきましたけど、どうもあとの時間がないし、あとのが終わってしまうということになりますので、この辺で次の3問目の質問に入らせていただきます。

3問目の質問は教育・子育て環境の整備について、これも若者定住と大いに関連があることなんですけど、そこで一つ、まず一つ、核家族化などに伴い、保護者の就労時に子供の病気対応ができない場合、安心して働ける保育環境などの整備はということの一つ。

次に、学校以外の時間を活用した、学校の時間以外を使った教育支援員の登録制度を確立して、教員のOBあるいは大学生の協力、寺子屋風という、きょうの朝、テレビを見ておったら、公立学校の塾、塾小学校なんていうことで、もとは岡山県から始まったそうですけども、最近は、全国に波及しつつあるということで、この内容は、まず、子供の、ただ算数だ国語だって詰め込みではなくして、どういうぐあいに興味を持たせる、そういう教育ちゅうか、そういうことで、子供にやる気を起こさせると、ちょっと角度、視点が違った教育のこの寺子屋あるいは塾と、そういう学校のあいた施設を使いながらということで、次のもう一つの3問目の、保護者が安心して働くための放課後児童クラブに対する対象学年の拡大と、スポーツ少年団に入っていない子供はたくさんおる。そのあたりもおりまして、そのあたりの子供を、受け皿として、あるいは親が安心して、夜、夕方まで働けるということで、中でのそういう塾とかいうようなことも含めて、その3問の、をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの杉谷議員さんの教育・子育て環境の整備についての御質問にお答えをいたします。

1番目の、核家族化に伴い、保護者の就労時に子供の病気対応ができない場合、安心して働ける保育環境などの整備はどうかとの御質問ですが、大山町では、御存じのよう

に、病児・病後児の保育を実施をいたしております。

まず、病児保育は、保育所に通っております児童が病気にかかっているために集団保育が困難な期間、専用の保育施設で一時預かることで、保護者の子育てと働くことの両立を支援をいたしております。実施をする施設は、米子市の病児保育室ペンギンハウスに委託をしております。利用者は、平成24年度は延べ25人、25年度は延べ8人でした。

次に、病後児保育は、同じように保育所に通っている児童が病気の、これは回復期にあり、集団保育の困難な期間、園の先生またはかかりつけのお医者さんが病後児保育が可能と認めればお預かりをいたします。病後児保育を実施いたしております施設は、現在、中山みどりの森保育園、大山きゃらぼく保育園、そして保健福祉センターなわですが、ことしの4月には保健福祉センターなわの機能が名和さくらの丘保育園のほうに移って、そこで行うことになります。

病後児保育を利用できる児童は、第1条件といたしまして、医療機関を受診いたしており、診断がはっきりと明確であること、38度以上の発熱が見られないこと、通常の半分程度の口から食べ物が食べれること、水分の摂取が可能であること、また、腹痛がなく、嘔吐もなく、下痢があっても軽度であることといたしております。第2条件では、医師の登園許可を受ける必要がある疾病、学校伝染病ですが、例えばインフルエンザやはしか、風疹など、15の病気の、この回復期で、医師の判断により必要と認められる場合といたしております。これら第1、第2の条件をクリアした場合に病後児保育というのを行っております。保育中は、専用の保育室で看護師が体温の管理など、児童の健康状態を把握いたしまして、病状に応じて安静を保てるように対応いたします。

利用状況は、中山みどりの森保育園と大山きゃらぼく保育園が開園をいたしました平成24年度は2人で2日間、25年度も2人で3日となっております。このように利用者が少ないのは、児童の病気が治るまで御家庭でしっかり見ていただいていることや、児童の症状が改善されてある程度元気が出てくれば、通常の保育ができるからだというふうに考えております。

そのほか、病後児保育の条件に入らない病気の児童につきましても、発熱がなく、症状がある程度改善されていれば、園のほうで通常の保育を行っております。

また、保育所で児童が急に熱を出したり体調を崩したりした場合は、保護者に連絡をして、なるべく早く迎えに来ていただくようお願いをいたします。保護者の迎えまでは児童を保健室で安静にさせて、保育士が見守るというふうにいたしております。

なお、症状が重いと思えるときやけがなどの場合は、状況に応じて保護者に連絡の上、必要があれば救急車を要請したり、また、保護者が指定をする病院、医療機関に保育士がみずから連れていくなどの対応もいたしております。

このように保育所では保護者の方が安心して児童を預けて働けるという保育環境の整備に努めております。健康面では、毎日保護者にあらかじめ児童の検温をしていただき

健康状態を把握するほか、うがいとか手洗いとかを徹底いたしまして、感染症などにかからないよう注意をするとともに、運動遊びなど、子供たちが元気いっぱい体を使って遊び、病気に負けない強い体づくりにも励んでおります。

2番目の学校以外の時間を活用した教育支援員の登録制度を確立し、教員OBや大学生の協力による寺子屋的な教育による学力向上はどうかという御質問にお答えをいたします。

教育委員会としてまず大切にしておりますのは、児童や生徒の学力向上を担うのは、基本的に学校であるというふうに考えているということです。その考えのもとに、大山町では、町独自の教職員研修を実施をしたり、国や県の指定事業を積極的に活用しながら、小・中学校が連携をした授業研究を進めたりして、先生方にもしっかり力をつけていただく取り組みというものをいたしてきました。また、町独自に学力調査というものを実施いたしまして、各学校が調査結果を分析をしながら、授業の中で、あるいは放課後や長期休業中に特別に時間を設定して学習指導を行うなどのそれぞれの学校が独自の取り組みを行い、学力向上に努めていただいているところです。

さらに、児童や生徒に自主的に学習を進める力を育て、家庭学習の定着とか習慣化を目指して、各学校の先生方の協力も得ながら、家庭学習の手引というものを一昨年作成いたしまして、その活用も含めて、各学校では、現在、家庭学習への指導にも大変力を入れていただいているところです。

地域の有志の方が自主的に支援の声を上げてくださるのであれば、それはそれで大変にありがたいことだと存じますが、今のところ教育委員会が主導して御提案のような制度や学力向上策を行うということは特別には考えておりません。

3番目の保護者が安心して働くための放課後児童クラブに対する対象学年の範囲拡大はとの御質問にお答えをいたします。

放課後児童クラブは、放課後児童健全育成事業といたしまして、児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や、あるいは児童館などを利用して、適切な遊びや、及び生活の場を与え、その健全な育成を図るものであるとされておりまして、主に小学校1年生から3年生に就学している児童を対象にいたしております。

しかし、このおおむね10歳未満という文言は、10歳以上の児童を受け入れてはいけないという意味ではないことから、大山町におきましては以前から小学校4年生までの児童を対象といたしております。平成25年度、町内5カ所の児童クラブで放課後の毎日利用を登録しています児童、計114名のうち、4年生は11人おります。

放課後児童クラブでは、放課後の利用のほかに長期休業中の利用、一時利用などにも対応いたしておりまして、指導員の方にお世話になりながら、遊んだり宿題をしたりする児童の見守りや支援、本の読み聞かせなどを行っております。

小学生の放課後の過ごし方というのはさまざまだと思います。児童の学年に応じてス

スポーツ少年団などの地域活動に参加をしたり、図書館や児童館や地域の自主組織などの施設を利用したりすることも児童の健全育成につながると考えております。また、家族の一員として、家庭で話し合いながら、年齢に応じてできる手伝いをするなど家庭での役割を担うことや、子供会活動をさらに活発にするなど、家庭や地域と一緒に活動をする必要だと考えております。

放課後児童クラブは学童保育とも言われておりますが、保育所などの幼児保育とはおのずと違います。子供たちが保育園児から成長いたしまして、小学生としての自覚を持ちながら、放課後児童クラブの利用だけでなく、いろいろな体験ができるよう、家庭や地域もともに取り組んでいくことも必要だと考えております。

平成27年度から実施をされる子ども・子育て新制度におきまして、国では放課後児童クラブの対象年齢を拡大するということが検討されております。本町でも国の方針が明確に示されれば、それに沿った検討をしていきたいというふうに考えております。

長くなりました。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3番目の質問でございますが、先ほど教育委員長、答弁されたとおりであります。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私、質問がたくさんあったもんだけ、ちょっと時間がなくなりますので、この中で一つだけ再度お尋ねしたいと思います。

先ほど、病児・病後児保育ということで、るるいろいろ御説明いただきました。私が言った、ここで取り上げたいのは、この前、これはドラマの話なんですけど、米子の「ダラズ」というドラマにね、東京の保育士さんが、看護師さんか、が職場で、きょうも病気、きょうも迎えに来てくれや。きのうもだった。あすもだった。で、本人さん、おられなくなって、米子の病院に来られてというドラマの粗筋だったんですけど、私は、ここで、大山町でもこのあたりの、中には、例えば38度以上からあってね、これはもう親がすぐ緊急性を要するということ、当然あることだと思います。それでは、親と連携をとりながら、それでもちょっと夕方までと、保育園で見えてくれないかなという、そういうことをね、あるいはそこにはある程度専門の保育士さんじゃない、看護師さんとか、そういう専門的なことも来てもらったり、あるいはその近くの民間の人にね、そういうことをお願いしてね、そういう対策というか、そういうのをつくってきたりするとか、そういうようなこと、あればね、ただ、この病後児なんかはやっぱり家庭の協力があって、大山町の場合、低いと思いますよ。だけど私が今言っとるのはね、これから若い者がこの大山町にどう来てくれるかが大事であって、大山町はこういうことをやっています

よということを全国に発信していけば、人が来るのではないかなということから、この質問をしようかなと思っただけなんですけど、ちょっと文章力が下手なもので、なかなか意味が通らんかったと思いますけど、そのことについて御答弁お願いいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大山町のこの今の病児あるいは病後児保育というのは、この西部一円の中でも非常に充実しておる、体制が充実しているところで、大山町といえども子育てしやすい、若いお父さんやお母さんが安心して子供を預けて働くことのできる、そういう保育園にしていこうということで体制を充実しているわけです。少々の熱が出たりした場合は、園のほうで連絡をしながら様子を見守るというふうにしていただいておりますが、子供の場合は本当に短い時間に急激に状態が変わるということもありますので、やはり熱が高くなった場合はどうしても御家庭に連絡し、迎えに来ていただくというような体制をとっているところです。今おっしゃったのは、どなたか近くの方が、そのあたりをもう少しサポートできる体制ができないものだろうかということでしょうか。ちょっと担当課のほうから答えさせていただきます。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 先ほど委員長がお答えしたとおりが実態だと思います。保育所の中では、確かに子供が体調を崩すと保護者の方に連絡して、そのお子さんにとってはやはり家庭で保護者や家族の方に見てもらおうというのが一番安心できることではないかと思います。ただ、緊急性と言われますけども、連絡はとりますけども、そこはいろんなお仕事をされていますので、なるべく早くという願いはしますけども、すぐに来てくれというふうな言い方ではないというふうに確認をしております。

それと、今、看護師さんというお言葉がありました。今、病後児保育では看護師さんをお願いして病後児保育に当たっておりますが、なかなか看護師の確保というのが難しい状況もあります。

それと、ファミリー・サポートという制度もありますけども、それは保護者の方の御判断でお使いいただくかどうかということになるかと思いますが、以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） よくわかりました。なぜこういうことを質問したかといいますと、米子あたりの保育所というのはそのあたりが厳しくて、今すぐ来てほしいということで、大山町の場合だったらその辺はケース・バイ・ケースだということで、安心いたしました。

それと、あわせて、ある人が、この西部一円でどこが一番住みやすいところかなと思って、いろいろネットか何かで調べてみたら、保育料が一番安いのは大山町で、大山町

に住むことにしましたということがありましたので、私はこういうことを一つのね、やっぱり若い者が住むいろんな基準になろうかということで質問させてもらって、それから、今、週休5日、6日ということもいろいろあるわけなんですけど、やっぱり大山町の教育力は高いわけですよ。やっぱりこのあたりも、大山町は大丈夫ですよということも力強くね、教育長さんあたり、頑張ってくださいたいと思う。中には、この教員の間では、いろいろ不安感があるね、どこの町とはちょっと言いませんけど、あそこはもういたくないよね、大山町のほうがいいよねというような声もちらほら聞いておりますので、一生懸命頑張ってくださいたいなというふうに思います。

これ、最後になりましたけど、ちょっと最後に町長にじゃあ御質問いたします。

行政マンの英知を結集していろんな、将来のいろいろな大胆な政策提言、あるいは、といういろんなことを、私は全国に魅力ある町ということで、発信、PRしたらいいなというふうに思うわけですし、やっぱり全国で大山町も、全国でなくても、このローカルなあたりでも、大山町といったら結構住みやすいところなんだぞということをいろいろ聞いております。やはりマスコミはいろんなことを、大山町はこういうことをするんだと言ったらすぐ記事になります。記事を読んだ皆さん、地域のいろんな皆さんが、あるいは全国のいろんな皆さんが、住むなら大山町という、そういう町を目指してつくっていただきたいなというふうに思います。それが本当に若者が定住して、人口が今、横ばい、今、人口は日本全部下がってますので、じゃあ大山町だけに上がりなさいというわけじゃないです。ないので……。あっ、時間が来ました。終わります。

○議長（野口 俊明君） 答えは後で聞いてください。

これで杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） このまま続行いたします。

次、6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。それでは、私は、通告に従いまして3問させていただきますが、どうも昼にかかる時間になるかと思えますけども、ちょっと1問目、長くなりますので、午前中には終わらないかと思えます。御協力のほう、よろしく願いいたします。

それでは、まず1問目、観光の取り組みはと題しまして伺いたいと思います。

ロシア・ウラジオストクから韓国・東海経由で境港に貨客船が入港しております。平成21年6月、初入港からことしで丸5年を迎えようとしております。韓国ソウルからは米子空港に国際定期便が運航されております。これも10年以上になるかなというふうに思っております。昨年は台湾や香港の臨時便も多く運航し、米子空港に発着して、海外からの観光客が増加をしております。

先日の新聞では、タイの旅行社が臨時便を予定をするとか、ちょっとそのときの切り抜きなんですけども、成田経由でLCC、スカイマークと組み合わせて、山陰の観光ツ

アーを予定されるとありました。この中にでもですね、日本の旅行会社もまだ計画をしているとか、いろいろとそういったこともありますし、別のタイの旅行会社のほうも関西空港経由で梨狩りなどを鳥取県内のほうに企画しているということも入っております。

これもですね、バンコクのほうに昨年11月から鳥取県の事務所を開設したおかげだなというふうには感じておりますが、国内ではですね、昨年12月からLCCが、スカイマークが米子空港に3路線、皆さん御存じですけども、成田、神戸経由の茨城線が発着して、この4月からは新たに3路線、羽田、札幌、沖縄が運航される予定であります。もう時間的なスケジュールも出ておりますので、間違いなく運航はされると思っておりますが、まさに山陰が注目されるときが来た予感がします。本当に山陰が、の「陰」が、日が当たるような町になるんじゃないかなというふうに思っております。

さらに、道路では、松江鳥取道が全線開通し、数年先には山陰道は一部を残し、米子から鳥取まで高規格道路でつながり、京阪神から米子まで車の流れは間違いなく変わってくると思っております。

実は、きょうの新聞にですね、載っております、今月末にですね、尾道道が一部開通し、尾道から松江までが15分短縮されるとありましたし、まだこれ、今年度といたしますか、2014年度中に残り区間20.4キロも開通して、この尾道道、全線開通になります。そうしますと、必ず広島方面からの交通の流れも変わってくるというふうに思っております。

まだちょっと先の話ですが、韓国での平昌のオリンピックも近づいてまいります。今が大山町を観光地として売り込む最大のチャンスと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。1点目の質問であります観光の取り組みはということについてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、米子鬼太郎空港に追い風が吹いているところであります。仁川空港との定期便は実際は苦戦が続いているところではありますけれども、船あるいは飛行機合わせまして、年間約1万8,000人の外国のお方がお越しになっているところであります。大型クルーズ船の寄港や国際チャーター便の就航など、西部地区ににぎわいが生まれているというところであります。先ほどお話しいたきましたように、4月には国内3航空路の開設も決まっているところでありますし、米子鬼太郎空港は中国四国地方の最大のネットワークを持つということに至っている現状かなというぐあいにも思っているところであります。

また、道路事情、これも年々改善されております。先ほど述べられたとおりであります。大山山麓の交流人口の増加、ここに期待をするところでありますし、結びつけてい

かなければならないというぐあいに思っております。

本町におきましてこうした情勢を格好の好機と捉えて、広範なプロモーション活動を展開してきているところであります。鳥取県の観光連盟、あるいは鳥取県西部で協働した商品開発あるいは販売促進の活動、そうしたことはもちろんのこと、また、本町独自におきまして大山観光局を中心として、航空会社や旅行会社とタイアップをいたしましたところの新商品、これを造成をしたり、観光の二次交通の充実、あるいは案内板や標識の充実、また各種のイベントの魅力向上など、そうした取り組みを進めていく中で、全力で取り組みを進めてまいりたいというぐあいに考えておるところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今答弁いただきましたけども、私はですね、一番大事なのは、大山町として本当に何を売っていくのか、何を魅力をPRしていくのかということであります。大山町には遺跡、史跡、風景、産物など、さまざまな観光資源は無数にあります。この中で何を中心的に売っていくお考えなのか。エコツーリズム、スポーツツーリズム、いろんな体験商品あるかと思います。が、本当の意味で、この山陰の中、この大山町で何を売るのか、これをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 何を売るのかということの意味合いからすると、まず1点を絞ってというような御質問かなというぐあいに今感じたところでありますけれども、大山町には本当に海から、日本海から国立公園大山のてっぺんまでであるという中でさまざまな、お話ありました、豊富な資源があります。財産があります。その中で、まず何かということであれば、やはり国立公園大山というものを抱えている大山町でありますし、これから、今進めつつあります大山ツーリズム、これの扇のかなめもやはり大山観光だろうと思っております。ただ、そこらいかにして広がり在全町域に広げていくかということが大きな課題でありますし、今取り組もうとしている、あるいは目指している大山ツーリズムであります。そうした取り組みをこれから、これまでも取り組みをしておりますし、これからもそのことをベースに置いて展開してまいりたいと考えているところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 予想どおり、私も同じようなことを考えておりました。大山町の売りは大山です。その大山に人を集める。人に来てもらう。このためにですね、恵みの里計画の中には観光面と産業面、2つの柱があったと思います。平成18年でしたか、これがつくられまして、もう8年が経過しようとしております。恵みの里構想に

位置づけられました大山町観光協会に期待するものは何ですか。そして、主としてこう
いったことをやっていただきたいということがありましたらお聞かせ願います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大山観光協会に期待することということであります。

御存じのように、大山町観光協会、中山地区、名和地区、大山地区にあり、そのこと
に加えて、大山観光局、一般社団法人大山観光局があります。特に事業展開ということ
であります現状では、大山観光局において、議会のほうのお力もいただいて、旅行業の
取得をしていただくことができました。やはり観光事業を展開していく中での事業化、
商品化ということになりますれば、そうした観光業を持っている観光局がまずはしっか
り取り組みをしていくと、商品化に結びつけていくということであるというぐあいに
考えております。そこから大山寺地区を中心として、さらには海から、あるいは農林水
産業という大地からいろいろな産業があります。歴史、文化もあります。そうした展開
に広げていくということで期待いたしているところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 大山観光局に求めるものというのは、旅行業の取得をし
ていただいて、商品化を開発していただきたい。それは議会のほうも同じ思いで、この
取得につきましてはいろいろと相談させていただいたところでございます。そしてまた、
大山観光協会、これは恵みの里構想の中心的位置づけられた協会であります。私は、大
山観光局のみならず、この大山町観光協会というのが一つの大きなポイントを握るとい
うふうに思っております。どちらが上かといいますと、どちらも並列で、どちらも大切
だと思いますけども、本当に主のリーダーとして力を持って導くのはどちらでしょうか。
私はその辺が構想の中ではっきりと明記されていないというふうに思っております。

それは一つおきまして、それでは、外国の観光客のほうを誘致したいということが私
も思っております。ただ、外国の観光客には大山の何を見ていただくのか。国内の観光、
旅行者には、先ほど言いましたグリーンツーリズム、スポーツツーリズム、いろいろな
そういった旅行商品ができると思います。海外の方が多く来られても、大山という地名
だけで人は集まってきません。何をやはりそこでPRして、観光地として生かしていく
か、そういったことが大事になってくると思いますけども、その辺のあたりの考え方が
私は見えてきません。そのあたり、町長はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思
います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。考え方が見えてないということのちょっと意味がわから
ないんですけども、外国人の方々が、特に韓国の方からDBSクルーズ等々を活用

しながら来ていただいている一つの商品として、目玉として位置づけられているのが大山登山ということでもあります。商品の中でパッケージが組み込まれていることでもありますので、そうした旅行者の方がいろいろな商品をつくり、組まれていくということであろうと思っておりますが、大山におきましては、大山の自然や、歴史や、そうしたものを体感していただく。その中に大山登山があるのかなというぐあいに思っております。ただ、こちらのほうからのいろいろな商品の提供、提示等々がまだまだ十分にできてないと私は思っております。観光局のほうでそうした海外から来られる方々を誘客をしていく。その上で地元にとってしっかりと経済効果のある商品づくりを醸成していく。それが今していかなければならない課題であると思っておりますし、観光局自身も今、そうしたことに向けての取り組みをしているものと存じております。外国人の方々が何を求めているかということでもありますれば、今現在、大山の登山ということが大きなメインになっているのかなというぐあいに現状では思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長からはいろいろといい話を聞かせていただいておりますけれども、実は、先ほど最初に言いましたタイからの旅行社のほうはこちらのほうに見える。で、いろいろと観光にも来られるということなんですけれども、今、観光パンフレットにつきましては、日本語と英語と韓国語でしたかいね。まだほかにありましたかいね。このたしか3つでないかと思いましたが、タイから来られるからそれに合わせて観光パンフレットをつくれというようなことは、そういうことは言いません。ただ、やはり案内をする上で、きちっとした印刷物じゃなくてもいいんですけども、やはりそういった、もう来られるということがわかるのであれば、そういったものをやはり提供できる、提供する、そしてどういったところにこういったものがあるということをお教えするということが私は必要ではないかなというふうに思っております。それが次につながるリピーターといいますか、次に来られる方に有効になってくるというふうに思います。やはりそこが、よく言われますおもてなしじゃないんですけども、それが心でやっぱり接しなければ、私は観光にはならないというふうに思っております。

どうか、町長、その辺のところですね、本当にきちっとした印刷物でなくても結構なんです。そういった方々にお渡しできるようなチラシなりなんなりをつくっていただきたいと思っておりますけど、町長、その辺の考えは、簡単なことだと思います。できるかできないかだけでもいいです。お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。特に外国の誘客ということについては、県のほうが精力的に、今、ここ近年力を入れていただいております。そういったことをあわせながらの関連した助成事業であったり、かわりがあります。簡単にということでもありますけど

も、担当課のほうから承知しておる範囲内でお答えをさせていただきたいと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。外国客の皆さんへの言語の対応でございますが、現実的な対応といたしましては、やはりローマ字表記によります御案内ということになると思います。確実にお越しいただけますお客様に対しましては、簡単な挨拶程度、これはやっぱり必要かと思いますが、それ以上の詳細な御案内等につきましては、専門的な通訳をあらかじめ準備するということは現実的に難しいと思いますので、そういった形での対応に全体的になるものというふうに認識をいたしております。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、課長が言われましたけど、通訳とかそういったものじゃないんです、私が言っておるのは。簡単なパンフレットでいいんですよ。紹介、そういったことをやっぱりしてほしいなというふうに思っております。

時間もとってもなんですから。実は、ちょっと話を変えます。実は、さっき車の流れが変わると言いましたけども、実際、私は、本当に近畿圏及び広島方面からの車の流れは必ず変わると思っております。これは、といたしますのも、近畿圏の方が米子に来られるときに、佐用のジャンクションから山陰道、鳥取道経由で来られたら、そこは無料区間になっております。今度、逆に広島方面から来ますと、今の尾道線ができました。尾道からずっと松江道を通して山陰道を通られたら、一部有料があります、山陰道でも。ほとんどお金かからない。そうすると必ず車の流れというのは変わってくると私は思っております。それに対する町としてのこのアクセスといいますか、案内、こういったことも考えなければいけないと思います。例えば観光バスが、私は、私のこれ思いなんですけども、多分、鳥取経由が多くなると、砂丘経由となると思います。鳥取砂丘にまず寄ってから山陰道を走ってくる。そうすると、ここが、大山町が通過点で終わってはいけません。

ちょっといいですか。

○議長（野口 俊明君） どうぞ。答弁は午後にします。

○議員（6番 米本 隆記君） それで、私は山陰道が必ず流れが変わるというふうに思っております。そうすると、鳥取砂丘に行かれた観光客の方が、この大山町が素通りになってしまうともったいない。いかにここに寄ってもらうか。そのためには、大山に上がれる道、これの私はきちとしたある程度の整備といいますか、必要になると思います。観光客の、観光バスをどんどん上げようとしたときに、今、バスはどこを通過しておりますか。観光バスが通るのは、昔の有料道路といいますかね、あの道がよく使ってるんじゃないですか。こちらのほうから大山佐摩線ですか、これを観光バスがあんまり上

がるというのを私は見てないような気がします。ですから、そういったことを考えますと、鳥取のほうから来るのであれば、八重からおりて上がる。いろいろな上がり方があると思います。その辺のところをやはり町としても検討をして、バスの誘客、バスの通る道といいますか、通過できる道、こういったところの整備も私は必要だと思うんですけども、この辺についての町長のお考えはどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 米本議員の質問の途中でありますが、昼になりましたので、休憩いたします。

なお、午後の再開は、ただいまの質問の答弁から始めます。

それでは、再開は、午後1時といたします。休憩します。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

そういたしますと、午前中に引き続きまして、米本隆記議員の一般質問であります、執行部のほうの答弁をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。お昼前の質問でございまして、大山への道、そのバスの通る道ということについての質問だと思っております。

山陰道、町内全線開通をしたという経過の中ではありますけれども、現状の中でもよくわかる大山への道筋ということの中で、大山インターチェンジから大山寺に向かっていくということが現状でも非常に多く利用されているというところでもありますので、現在のところではそういう状況かなというぐあいに思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長、私はバスだけに限らないと思います。近畿圏、また広島方面から来られる方、マイカーで来られる方も多と思います。現に、今、スキーで訪れられるお客さん、これは大体マイカーが多いと思います。バスでは余りこちらのほうに来られるのは少ないんじゃないかなというふうに思っておりますけども、ただ、今、大山のほうに誘客といいますか、案内するときにですね、やはりバスの業者の方というのはやはりルートはよく知っておられると思います。今、一般のお客さんなんかでも車にはカーナビがついていまして、ある程度誘導はしてくれるかと思っておりますけども、やはり大山にやっぱりお客さんが来ていただこうとすれば、それなりのやっぱりそういった案内、これは必要だと思います。町長答弁書の中でも案内板とか標識の充実といううたっておられますけども、私は、やはり鳥取方面、今度は山陰道を通られて、米子のほうから回って来られる方も多数あるかなというふうに、最初に言いましたけども、

あると思うんですよ。そういったところの案内表示、また案内のできる案内表示ですか、そういったことを本当にやっていくことも必要だと思いますし、また、それに伴いまして、道路等の拡幅なんかも必要になる可能性もあります。そういったところは早急に検証しながら、県のほうに要請、県道であれば要請するなりなんなりという手だては私は必要だと思いますけども、町長のお考えはその辺はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。バスに限らず、大山に向けてのマイカーを含めた案内ということでもあります。担当のほうも、カーナビという話がございました。私、なかなか不確かなところもございますので、カーナビの今の状況等も少しお伝えさせてもらいたいと思いますけども、いずれにいたしましても、道路の拡幅等々については、やはり県道ということもありますので、県への要望活動等々も進めていかなければなりません。いろいろと県への要望、道路要望ということについても、以前から続けておりますけども、引き続きそうしたことにつきましても要望活動を続けてまいりたいと思っております。

マイカーを含めた少し案内ということの環境について、少し時間をお願いしたいと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。議員お尋ねのマイカー対策ということでございますけれども、議員、まさに御指摘のとおり、カーナビ対策に尽きるのかなというふうに思っております。各種マップ、パンフレットには最新の道路情報を入れていくわけでございますけれども、残念ながらカーナビ情報、なかなか皆さんがすぐには更新されないということもありまして、現段階では東から大山町に入ってきました大山を示すルートは、まず現道、国道9号から県道の赤碕大山線がまず真っ先に出てまいります。これは、カーナビの基本的な考え方が、国道、そしてかつての区分の主要地方道、そして一般県道みたいな格好になりますので、どうしてもそれが先に出てくると。そこを過ぎますと、大体、今、大山インターは入っておりますので、大山インターから大山口、大山線に誘導するというようになってくると思います。カーナビ会社には、地図会社でございますけれども、こちらのほうからも実は働きかけを行っているところでございますが、あとは利用者の皆さんがそれぞれのソフトを更新していただく、あとはインターネット、ホームページ等でですね、最新の情報を常に御提供できるようにしておくといったことになろうかなというふうに思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） マイカーの方々にはカーナビ対策、十分にやられている

ということでありましたので、どんどんこれは続けていってほしいと思います。そして目的地がすぐにわかるような状況、また、途中で寄りたいところがあれば、それは、それもまた表示できるようになればというふうに思いますので、活用をお願いしたいというふうに思います。

さて、昨年12月定例会です、近藤議員がちょっと話題といいますか、提案されましたけども、山岳サミットといいますか、山岳振興サミットでしたかね、大山開山ですかね、創設になるんですかね、大山創設1300年祭があと5年というふうになるかというふうに思います。これも一つは大きな観光の目玉になるかなというふうに私も考えております。

そこでですね、私もちょっと突拍子もないことを言うようですが、よく神社仏閣というのはですね、階段とか石段があって、なかなか障害の方、持った方が動きにくい面がたくさんあります。で、これは御提案なんですけど、どうですか、大山1300年祭に関して、そういった障害のある方が十分に来ていただける、そういったものを作ってですね、設備といいますか、整備しまして、どうですか、来ていただくということは、町長はお考えはあるかないかということをお聞きしたいのとですね、やはり私は、ソフト面につきましては、観光協会、大山観光局、こちらのほうにお願いするべきだと思いますけども、そういった整備的なところ、例えばトイレを増設とかそういうことになると、ハード面につきましてはなかなか観光協会だけではできません。大山を売り出すというふうに町長も言っておられますので、その辺のところ、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大山寺創建1300年ということで、平成30年にその日が、その年が定まっているところであります。ハード事業という話もございました。特に国立公園内ということもありますので、このことについては担当課のほうからも触れさせていただき、述べさせていただきたいと思っておりますけれども、大山寺1300年、創建1300年の取り組みについては、現在、地元の方を含めて、まだ準備段階という段階ではありますけども、こういった形で進めていくことかなという話し合いを持っております。これは大山寺ということだけではなくて、本当に大山、以前にも話がありましたように、大山ということについての山岳信仰、大山寺の1300年ということもありますけれども、さらに大山寺、大山の山岳信仰というようなテーマの中での大きな視点での取り組みにもしていけたらなというような思いもございます。県にも少し入っていただきながら、そういった1300年祭に向けての取り組みを、今、少しずつ話し合いを始めたというところでもありますので、ところでもあります。

それから、ハードということについてはなかなか難しい場面があろうと思っております。特に国立公園内ということもあります。町だけでやっていくということにもなかなか

かならないと思っております。少し担当のほうより答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。大山寺の創建1300年祭でございますが、これに向けての準備でございます。現在、関係者の皆さんと協議をいたしておりますスケジュール的には、来年度早々に準備委員会的なものを立ち上げまして、再来年度に実行委員会への移行といったようなところを考えているところであります。近藤議員さんから御提案がありましたような内容も含めまして、この準備委員会、そして実行委員会で検討をしていただくということをお願いをしているところであります。

そして、バリアフリー化の問題でございます。御指摘のとおり、山岳に立地いたします神社仏閣のバリアフリー化というのは、全国どこもが抱えている難問でございます。石段、長い石段、そして石畳の道ということで、非常に優しくない道になっているのは現実でございます。そうした中で、大山観光局では、昨年でございましたけれども、米子にありますベンチャー企業の電動車を使って大山寺へお参りできないかという現地試験を行っております。残念ながら結果的には難しかったということでございますけれども、そういったところ、そういった方策も含めまして、観光局が中心になろうかと思っておりますけれども、検討していただくということになろうかと思っております。

あと、ハード面ということでございますが、特に手洗い、トイレがあああたりにありますのは、県のつくられたトイレ、県営のトイレ、公衆トイレが多うございます。こういった部分のバリアフリー化につきましては、実はかなり進んではきてはおりますので、より一層の進行について、鳥取県さんのほうにお願いをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、創建1300年祭につきまして、いろいろなことが、来年度以降、いろいろと実行委員会などを、準備委員会か実行委員会の中でいろいろ検討していくということがありました。その中でですね、先ほど私が言いましたように、障害者に優しい、そういった、何ていいますか、1300年祭、こういったことを大々的にPRといいますか、広めていけば、こんなことを私が言うのはなんですけど、障害を持った方々はなかなかそういった神社仏閣に行かれるということは少ないというふうに私は聞いております。なぜならば、さっきも言いました、階段、石畳、こういうのがあって、なかなか動きにくいというのがあります。その辺のところを、私もわかっておるんですけども、この1300年祭というのにあわせて、できるならばやっていただきたい、取り組んでいただきたい、そういうふうな私の思いがありまして、このことをちょっと取り上げさせていただきます。

そしてですね、もう1点、観光で売り込めということで、これは3月3日に出ました

日本海新聞の記事なんですけども、(新聞を示す)平昌オリンピックが4年後あります。オリンピックと直接かかわりができるのかどうかというのはわかりません。ただ、できれば、こんなことを言っちゃなんですけども、優勝を狙うようなチームが大山でまさか練習というのはなかなかされないと思うんですけども、南のほうの国の方で、参加するけど練習場がないとかいう方々、あると思います。そういった方々に、そういった国々にできれば練習会場というようなことはできないかというのが私のお話なんですけど、一応ことし、ソチオリンピック終わりましたけども、オリンピックが終わって3年後には一応またプレオリンピックというのが開かれると思います。ですからもう猶予としては、2年先には大体もう大体そういった国々は練習会場を決めるかというふうに思いますので、今からでもやはりその辺を意識して、県なりに働きかけなりやってみることも必要じゃないかなというふうに思いますけども、町長はこれにつきましてはどのようにお考えになりますか。お聞かせ願えませんか。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) はい。平昌のオリンピックに向けての本町の取り組みはということの御質問かなと思います。スキー場としては非常に南限でありますので、雪質の関係もあろうと思います。特にそういった競技関係のほうでも経験があります担当課のほうで少し述べさせていただくように時間をいただきたいと思いますが、思いはよくわかりますし、特に交流の深い襄陽郡の、近いということもありますので、そういった思いはありますけれども、やはり来ていただくに当たっての雪質、あるいは環境、それがどうなんだろうなという思いが実はあります。担当のほうから少し述べさせていただきます。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。韓国におきます冬季オリンピックのいわゆる練習会場的な取り組みができないかということでございます。

既に新聞報道では流されておりますが、鳥取県では4月の機構改革におきまして、そういった部門を文化観光局、名前が若干変わりますが、に設置をするということで、県としても積極的に取り組まれるというふうに伺っております。

本町におきましてですが、町長が先ほど申し上げましたように、雪質の問題、そして宿泊場所の問題、この2点が大きな気掛かりであります。私自身、会場となりますスキー場に訪問したことがございますが、ほとんどが人工造雪であります。雪というよりも氷でございますが、本町の雪とはかなり質が違うというところもございます。そういったことも含めまして、本町で誘致できる可能性があるかどうか、これにつきまして、実はこの本定例会終了後に国内の最大手旅行会社の専門部局の方に本町にお越しいただいて、御相談させていただくようにしております。検討はしていきたいというふうに思

っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） よくわかりました。では頑張ってもらいたいと思います。

私が大山の観光についてる申しましたけども、やはり本町は、この観光が一番の中心になるかというふうに思っております。町長もやはり大山の中で何を売りにするかということの中で、大山町の中です、売りにするかと、大山だということをおられます。これを実行していただきますようお願いしたいと思いますが、いろいろと問題点もあるかと思っております。あるかと思っておりますけども、やはり一つ一つ積み上げていって、成功して、成功させていただきたいと思っております、2問目に行かせて、移らせていただきます。

農作物被害の対策はと題しましてお聞きします。

近年、イノシシの農作、イノシシや鹿の農作物への被害が拡大しています。この冬、中山地区では、鹿がブロッコリー畑に入り食い荒らしたとかも聞いています。鹿が樹木の皮を食い荒らすと言われますが、近くにうまいブロッコリーがあれば、木の皮を剥ぐことはないと思います。イノシシも最近は民家まで、民家近くまでおりにきています。個体数がふえて餌がなくなったのではないかと思います、このままではことしの繁殖期に今以上にふえる心配があります。政務報告で、ことし1月末でイノシシが220頭、鹿4頭というようなことをお聞きしておりますけども、私はまだそれは少ないんじゃないかな、まだまだ少ないんじゃないかなと思っております。こういうことでありますので、早急に手だてを講じる必要性を感じておりますが、町長のお考えを伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります農作物被害の対策はということについてお答えをさせていただきます。

まず、本年度の被害状況であります、1月末時点で町のほうに被害報告があったもの、これで、この点につきまして、イノシシ被害の、イノシシの被害面積が111アール、金額で227万円という状況になっております。被害報告がなかったものも考慮しますと、実際はこれ以上の被害が想定されているところであります。鹿につきましては、目撃情報はありますが、役場への被害情報がなかったため、把握できてないというのが現状でございます、今後は町内の被害状況を的確に把握するためにも、被害情報の提供に協力していただくように、広報等で周知してまいりたいと存じます。

次に、イノシシと鹿の個体数についてであります、平成24年度、25年度とも4月1日から10月15日までの有害鳥獣駆除許可期間に加え、狩猟期にも猟友会に有害鳥獣駆除委託を行いました。その結果であります、平成23年度は41頭のイノシシ

の捕獲頭数、これが24年度では165頭、25年度は273頭となっておりまして、
個体数の減少につながっているものと考えているところであります。また、鹿につきま
しては、本年度初めて4頭の捕獲があり、年々増加傾向にあるものというふうに認識い
たしております。

今後の取り組みにつきましては、4月1日から引き続き猟友会へ捕獲委託を行い、本
年度導入いたしました捕獲おり6基、これも活用していただきながら、個体数の減少に
努めてまいりたいと存じます。

また、県内はもとより、町内でも急増しているこの鹿につきましては、従来の捕獲奨
励金に国からの支援制度分を上乗せをすることといたしております、鹿の個体数の削
減にも積極的に取り組むことといたしているところであります。

さらに、猟友会員の減少や若年者の捕獲従事者の不足問題もございまして、県や関
係機関とも相談をしながら、捕獲従事者増加につながる取り組みも行いたいと考えてお
ります。

いずれにいたしましても、鳥獣の被害が町内全体に広がりつつあるところございま
すので、農家の皆さんや地域の皆さん方と情報共有を図って、連携した取り組みを今後
とも推進してまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 捕獲頭数もふえて、24年度、25年度、個体数は減少
につながっていると、町長、答弁されていますけども、私はそんなに減ってないんじ
ゃないかなというふうに思っております。私も実際に畑の中にですね、本当に山陰道のほ
んのちょっと上のほうです。直線にして500メートル離れてるか離れてないかぐらい
のところですけども、そんなところにでもですね、もう鹿が出てきております。近くに
ブロッコリー畑がありますので、中山地区の二の舞になるのはちょっと避けたいなとい
うふうに思っておりますけども、今、イノシシはそこまでブロッコリーなんか食べませ
んけども、鹿の場合はもう次から次に食べちゃうというのが現状にあります。やはりそ
ういったところにですね、何とかこれを駆除するというか、必要性は私も感じておりま
す。

でですね、猟師さんは、例えば今とったとしましても、この今の、何ていいますか、
4月1日からの有害駆除のときには、今、たしか1万5,000円の、何ていいますか、
捕獲奨励ですか、が出ていると思います。冬季につきましては、この25年度ですか、
5,000円でしたかいね、たしか出てたと思いますけども、ただ、猟師さんがとられ
ても、もうそれをとっても、肉、食べる以外はそれを埋めちゃわないけん。処理もせな
いけん。そういったことが面倒だという話もちょっと聞いたことがあります。ですから、
以前このイノシシの肉の処理場はどうかという一般質問をされた議員がおられましたが、

逆に言ったら、私、それもありかなと思っております。やはり猟師さん、狩猟された方がある程度お金になればどんどんとっていただける、駆除してもらえるとということもあると思いますけども、そういった施設がないのでなかなかしてもらえない。この辺につきまして、町長、再度お伺いしたいんですが、その辺のお考えはお持ちじゃないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからもお答えをさせていただきたいと思えますけれども、御存じのように、南部町のほうでもこうした施設ができ、あわせてそれを活用していくというような販売の手だても持ったりして取り組んでおられるところもあります。現状を踏まえて、担当のほうからも少し述べさせていただきたいと思えます。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 捕獲をいたしましたイノシシ、それから鹿等について、その処理施設の建設はどうかということでございましたけども、以前からそういったお話は各議員からも御提案等もいただいたところでございますけども、先ほど町長が申しましたように、南部町にはその施設ができたということもございまして、ただ、今の現状では、そこに持っていくまでには、しとめてから1時間以内に運搬をしなければならないということや、現実的にはなかなか連絡をとっても、実際に向こうの体制が整わないと受け入れができないということも聞きました。そういったこともありまして、近く、せっかく捕獲したものを有効活用するという観点からも、町内で近いところにそういった施設ができればという思いはございます。ただ、それが本当に、思いはございますけども、それを実際に利用される皆様が本当にそれを活用していただけるのかどうなのかというところが、特定の方からはちょこちょこそういった施設があればということは聞いてはおりますけども、実際にそれを建設をして、皆様が運営をしていただけるような形に持っていけるかどうかというところについてがまだ詰めができていない状況かなという思いでございますので、そういったところも猟友会の皆様方ともまた意見交換等をしていこうかなという今は思いでございます。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、課長のほうからもありましたけど、その思いはあるので、いろいろ相談していきたいということがありましたので、それはそれとして置いておきまして、時間がかかるかと思えますので、それではですね、逆に言ったら、町としてはですね、何かあると臨時職員、雇いますね。逆に言ったらこれを、何ていいますか、有害駆除を業とする臨時職員、これはどうでしょう。こういったお考えは、町長、ないですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。雇用形態ということもあろうと思います。国の制度であります臨時雇用の関係であったりとか、自治体によってはそうしたことを含めた国の制度のものを活用したというようなこともあろうと思っておりますが、町単独でのいう状況については今考えておりませんが、そうした制度について、担当のほうで承知しておるところがあれば述べさせていただきたいと思っております。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 県内での制度的なものというのはございませんけども、やはり議員が言われるような形で実際に駆除をしていただくということになれば、本当に労力もかかりますし、時間もかかるものであって、なおかつなかなか成果も上がりにくいということもございますので、そういった御提案については検討もできるのかなという気はいたしますけども、実際にそれについて、いわゆる補助制度があるかどうかということも検討しなければなりませんし、とりあえず県内ではそういった形での臨時職員を採用して捕獲業務に従事をするという例は聞いてはございません。そういったことも含めまして、また県のほうとも相談をさせていただいたらというふうに思うところでございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） さっきからずっと課長の答弁で、検討させてというか、させてもらうということがありましたので、十分にね、この鳥獣対策といいますか、被害、農作物の被害対策というのはやっていただきたいと。せっかくつくったものが、何ていいますかね、有害鳥獣によって出荷できないとか、いろんな制裁を受けるということになったら生産者も困るわけですから、やはりそういったところを守るのも町の仕事じゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますし、時間もありませんので、3問目の質問に移らせていただきます。

公約実現の予算はと題しましてお伺ひしたいと思います。

昨年、激しい選挙戦を勝ち上がられました森田町長、その中で掲げられました町民との約束、選挙公約を実現するために、26年度予算に反映したものは何でしょうか。また、12月定例会での一般質問、私がさせてもらったんですが、町長は財政について集中と選択と答弁されました。ですから、厳しいこの予算の中で、何を集中と選択し、予算編成をされたのかをお聞きいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問であります公約実現の予算はということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

5つのお約束として、みんなでつくる未来の大山町、子育てしやすく、若者定住、教育文化度の高い町、多様な資源を生かす元気な町、人に優しく安全・安心して暮らせる町、財政的に安定し、持続する町、この5つの柱を掲げて町づくりに取り組むことあります。本年度の予算は、この5つの取り組みと大山恵みの里計画を中心とした総合計画に基づいて予算を編成したところであります。

町民との約束、選挙公約を実現するために26年度予算に反映したものについてありますが、また、選択と集中、集中と選択かということではありますが、26年度の予算編成につきましては、施政方針のほうでも述べましたように、ことし、5つの重点、3つの重点テーマを定めて施策を推進するということあります。1つ目は、少子化・定住化対策アクションであります。少子化・定住化対策については、これまでも力を注いできたところではありますけれども、部署間の連携を高めて、若者の定住化へ、出会いや結婚、妊娠、出産、育児、学童期、そうした切れ目のない子育ての仕組みづくり、いわゆる大山町版のネルボラということで表現させていただいておりますが、その仕組みづくりを目指すよう考えているところであります。また、町外からの移住者を迎え、人口の増加、定住化を図るため、移住定住サポートセンター、これを核とした定住促進策に取り組むことといたしているところであります。

2つ目が、産業アクションであります。昨年のエコツーリズム国際大会の成果をもとにして、本町の自然、歴史、文化、農林水産業やスポーツなど、そうしたものを生かした体験型、滞在型、また交流型の観光交流ビジネス化を進める、いわゆる大山ツーリズムの構築を進めてまいりたいと存じます。また、それとあわせて、循環型の農林水産業を進めることで、観光と農林水産業の連携、担い手確保あるいは育成を図ることを目指した予算編成といたしているところであります。

そして3つ目が、町民参画アクションであります。町づくりは行政の力だけではなかなか進んでまいりません。住民、住民の方々や民間力、行政が一つになって、未来づくり10年プラン策定を行い、それを具体的に実践することで本町の活性化に努めたいと考え、また、これまで進めておりましたところのまちづくり地区会議や地域自主組織、そうした活動が新しい段階に入ってきてつつあるところでもあります。この活動を進めるための積極的な予算編成にいたしているところであります。

求められる全ての事業に対応してまいりたいというふうには考えるところでありますが、やはり予算は限られているものであります。全体に目配りを行いつつ、重点的な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） ちょっと2点お聞きしたいと思います。

就任して、選挙が終わりまして1年過ぎました。そして新しい26年度予算編成になったわけですが、公約したもので今回予算化できなかったものはどういったものがありますか。それと、これにつきましては担当課に指示、検討させておられますか。

それとですね、町長、集中と選択ということをよく使われております。私にも言われましたけども、以前、西尾議員が言われたときも集中と選択という言葉を使っておられます。であるならば、やはりそこにはなくすものややめていくもの、減少する、縮小するもの、こういったものは必ず出てくると思っております。限られた予算ということですから、なおさらこれは考えられていると思います。そうであるなら、この縮小、やめていくもの、これにつきましては、町民にわかりやすく説明し、理解を得ることが必要になりますけども、町長が言われております集中と選択につきましては、そういったものがあるのかないのか。それから、先ほど言いました、最初に言いました、公約して1年たちました。できないものは何があるのか。これは、今、担当課に指示、検討させているのか。この2点についてお答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点の質問をいただきました。

取り組んでいる内容、この5つの柱につきまして、それぞれの部署において取り組みを今現在進めております。ただ、細かな事業等々については、やはりこの任期の中で取り組みを進めていくもの、あるいはなかなか難しいものも出てくるのかもしれませんが。そうしたことは、この与えられた4年間の中でしっかりと精査をしながら、やるべきことをやりながら、あるいは取り組む中で、難しいものについては再度それを検証しながら、新しい展開への取り組み、進めていかなければならないかなと思っているところであります。

選択と集中ということでもあります。これは質問の中でもお話をさせていただいた経過がありますけれども、特に合併以来、いろいろな事業を取り組んでまいりました。特に経済対策の国の取り組みがあったりとか、いろいろなものを活用しながら取り組んでおります。そうした中で膨らんできた事業も、新しいニーズに応えるべき取り組んできた事業もあります。やめたもの、減少したものということがあります。特に取り組んできたものをばっさりということになかなかできないというのが実は現状であります。それは必要性があって、求められるものがある事業として進めてきた経過があります。そうしたことから見直していくべきものもあろうと思っております。一つは、大山のクロスカントリー大会、これについては見直しをし、地元の関係者の御理解もいただきながら、中止をしていくということにいたしました。新しい展開、大山創建1300年というようなこともあります。そうした形の中の反映ということにもこれからはなっております。必要の中での動きの中で精査してまいります。

それから、減少するものということの中で、特に上限というものをこれから設定をしていかなければならないという思いでこのたびの予算の中には反映させていただきました。特に来年度から合併算定がえの関係がありまして、交付税が減少してまいります。その前段として、この年度からし始めなければならないという思いの中で、希望されるものを補正予算の中で増額をずっと、皆さん、議会の皆さんの御理解をいただきながら増額してきた経過がありますけれども、基本的には、必要なものはやはりしていかなければなりませんけれども、ある程度の上限を設定をする中で事業の反映、そうしたものを進めていく中で、減じていき、中止をしていくというものも出てこようかなというぐあいにも思っているところであります。今はその前段として、この1年、26年度は始めさせていただきました。

○議員（6番 米本 隆記君） 時間がなくなりましたので、終わります。

○議長（野口 俊明君） これで米本隆記君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。皆さん、この場に立って、何か後ろが狭いですが、皆さん、窮屈でようやっています。

きょうは2問、通告に従いまして進めたいと思います。

まず、山陰道開通後の活性化対策。同僚議員が活性化についてはきょうもいろいろなことで、角度でおっしゃっておいりましたので、重複することがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

県民が待ち望んだ山陰道の開通、利便性の高さ、二重路線の確保等、メリットは今後ばかり知れないものがあると思います。しかし、デメリットも出ています。

山陰道は、昨年12月21日に開通して3カ月がたちました。皆さんの予想を上回り、7割が山陰道を利用しているという、町内の沿線でもコンビニ、食堂の撤退等、既に変化があらわれています。9号線の衰退は、私たちが想像したより、実際にかかわりのある方たちにとっては相当深刻なものだと考えます。我々議会も12月定例会中に討論会を、討論会のテーマを「開通後の大山町の活性化策」として議論したところでございます。さまざまな意見を述べていましたが、少しは参考になったでしょうか。

そこで、質問をいたします。

1、沿線の町はどこも同じような悩みを持っていますが、いまだこれだと思ような活性化策を見たことがありません。町長も何とかせんといけんという思いでしようが、どのようなことに力を入れていく考えでしようか。

2番目として、山陰道からのアクセス道路も進んでいないところもあります。今後のスケジュールはどのようになっているでしようか。

3番目、本町は、企業誘致を積極的に進めていると思っています。ますます立地条件がよくなるわけですが、積極的な取り組みはございますか。お伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西尾議員より、1点目の質問であります山陰道開通後の活性化策、活性化対策ということで御質問をいただきました。お答えをいたしたいと存じます。

まず、1点目の件であります、どのようなところに力を入れていくというお尋ねであります、議員御指摘のように、これといった決定打、これがなかなかないと申しますか、それだけ困難な課題であるものと認識をいたしております。

そうした中ではありますけれども、たとえ小さな取り組みでも一つ一つこつこつと積み重ねていくことが必要であると存じております。

特に本町全体のつながりを視点として、今年度から観光商工課に大山北麓振興室を設置をして、山から海まである資源を生かし、総合的に取り組む体制といたしたところでもあります。25年度では、商工会さんと協働した大山グルメ食道プロジェクト、JT Bさんと協力した観光地の再建・強化事業、案内板の整備、また大山参道の魅力向上事業、エコツーリズムを初めとする体験型、交流型、滞在型の大山ツーリズム確立のための事業、また道の駅魅力向上事業など、広範な取り組みを行ってきたところであります。

新年度、26年度は、漁協さんや大山観光局など連携を拡大、強化しつつ、こうした事業を強力に展開をし、意欲ある事業者の皆さんの後押しをしてまいりたいと考えているところであります。そして、こうした取り組みの過程で地域としての魅力を向上させていくということが重要であるものと思っております。

2点目の山陰道アクセス道路のスケジュールはということについてでございますが、国道9号と山陰道を結ぶアクセス道路は、利用者にわかりやすく、かつ歩行者、運転者とも安全・安心して利用できる道路があるべき姿と考えております。この思いから、アクセス道の重要性は議員と共有しているものと認識いたしております。整備につきましては、かねてから鳥取県に要望を行っているところであります。今後も粘り強く要望を続け、実現に向けて頑張ったいと存じます。

3点目に、企業誘致に対する取り組みであります、本町の雇用増進、定住促進、経済活性化などのためにも、従前にも増して力を入れていく必要があるものと認識いたしております。ただ、本町単独での取り組みにはやはり限界がございますので、鳥取県の担当部局等と緊密な連携を図りながら、本町の優位性、魅力などを広くアピールをし、企業誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

また、既に進出していただいております企業の皆さんとも情報交換を密にし、規模拡大などの際には本町を拠点としていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 大変難しくくてですね、幅広い状況の中から、連携をとるようなことで発展を遂げるというような考えなのかなというふうに思いますが、町長言われるようにですね、大山町は海から山から、山から海まで資源がたくさんございます。皆さん御承知のとおり、歴史から、そして産物からあるわけですし、町長おっしゃられたとおり、商工会もですね、慌てて、今、グルメストリートというようなことを立ち上げておられると聞いております。総事業費900万円、町の補助金が300万ぐらいいただければなど。どうも個人負担金も、個人負担というか、負担もあるようであり、事業に対してですね。当然と言えば当然でしょうけども。どうもこのように、昔ですけど、大分昔になりましたね。昨年11月30日、昔といえば昔ですけど、油井さんという方がですね、委員長で講演をされたということで聞いております。ただ、それについてはですね、やっぱり歴史があるんですよ。開通前からずっとそのようなことを対策を模索してきた。そして鳥大と連携しながら住民アンケートを実施しながら、さまざまなことを住民とあわせ持って、あるいは商売、その地区の方と相談をしながら積み上げてきたと。できたから始めたというようなわけではないと思います。したがって、やっていることもですね、いろいろやってるんですね、やっぱり。牛骨ラーメン初め、トビウオを生かしたあごカツカレーグランプリ、琴浦海鮮丼バトル、琴乃浦ラーメン合戦、スイーツ、さまざまなことをやりながら連続性を持って、つながりを持ってやっておると。意識がここにあって、それをつなげていっていると。私は、それが大事。町長も言っておられます。こつこつと積み重ねる。大事だと思いますね。ただ、こつこつの積み重ねがですね、ある方向性に向いているかどうか。ばらばらにこつこつとやってもですね、小さな花火があっちへ上がったりこっちへ上がったりというようなことではなかなか一つのものにならないではないかというふうに思います。その辺ですね、もうちょっと、町長が、こんなことやるとあるということがあれば、それについても伺いたい。

そして、商工会がですね、先ほど申しました。いろいろやっていると言っておりましたが、ネックとしては、その手挙げする方がですね、もう減っちゃってるんだそうです。4軒、5軒、このような参加者の中で果たしてやれるんだらうかと。実際はそっちのほうが心配だと。もう既に時遅しというような状況に至っているんじゃないかなと私も思ったりします。そして、これが済んだ後は、今度は大山寺のほうでまた活性化をやらないとだめでしょうと私も思いますし、同僚もですね、皆さん同じような意見を持っておられますが、またここでもですね、後継者のおられるしっかりした、これからやるぞというような宿泊を持った施設が4軒、5軒、同じような状況なのかなというふうに思ったりもします。私、そのような中で、じゃあその事業にとってですよ、負担もありながらです。負担もありながらその事業の中で手挙げする者がいるんだらうか、私、そちらのほうを最近心配しておるところでありまして、そのあたりのまず解決方法、あるい

は補助金をですね、どんと下げる。やる気のある人を本当で育てる。

もう一つ、次にですね、2番目のほうなんです、今後も粘り強く要望を続けるとおっしゃっておりますが、御存じのとおり、中山地区はですね、以前、文教の森とって、さまざまなものを集めております。友好館、温泉、図書館、福祉施設、小学校、中学校、去年は拠点保育所もできまして、まさに先人たちの夢を描いたものが実現してまいっております、私、中山出の議員として、先人たちはちゃんと見ながら施策をしたんだなと私は感心しております。しかしながら、その最後の仕上げとして、あるいは最終段階としてのですね、9号線とのアクセス道路がこのように足踏みをしているということについて、私もこのことに関しては3遍ぐらい一般質問してありますが、今後とも私も粘り強くこのようなことを言っていかなければならないのかなというふうに思っております、そのあたりのもう少し実効性のあるような答弁があればお伺いします。

そして、3番目ですが、企業誘致については、さまざまな定住、少子化、あるわけですね、これに対して実効性がある、そして本当で有効な手段というのは、町長と一緒になんですけども、企業誘致が最大のというか、になるんじゃないかなというふうに思っています。ベッドタウン化ということもあるでしょうけども、土地は安い、利便性ができたということで、さまざまな意見を皆さんおっしゃられて、その都度、私、納得いくようなものを、皆さん、同僚、考えております。けども最大のことは、私はやっぱり企業誘致かなと思っております。近畿あるいは四国の辺からも多いわけですね、これからはですね、もう少し広げてもいいのかな。先ほどありました広島、あるいは福岡、私は、環日本海を視野に入れた、あるいは境がこれからどんどん発展するということを見つけた企業がですね、土地の安い、利便性のいい大山町にますます企業が来やすくなったのではないかなというふうに思います。大阪のほうや、あるいは東京の鳥取県の企業関係の拠点があるわけですが、そのあたりもですね、福岡あるいは九州のほうにでもですね、いろいろ便宜を図っていただければなと思います。

もう1点、企業と言いますが、企業でないのかもしれませんが、太陽光についても実は触れたいと思っております、土地もたくさんあります。ただ、送電線の関係でなかなかできない、電力が送れないというようなことを何回も聞いておりますけれども、そうはいっても諦め切れない。土地がたくさんあります。道路もいいわけですね、電線が来れば本当でいける。ただ、採算の問題で、少し若干安くなったとは言いながら、私としてはですね、土地が安い分、いろんな意味で需要もあるんじゃないのかなというふうに思ったりもします。農業がこれから担い手に渡るわけですね、そうはいっても条件のいいところはどんどんやれるわけですが、悪いところは残っていくと思っております、そのようなこともあわせて町長にもう一度お伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西尾議員より、3つの質問について、それぞれ質問をい

ただいたところでありまして、細かなところについては担当よりお答えをさせていただきたいと思いますので、時間を賜りたいと思いますが、まず、商工会さん、1点目の件の中での商工会さんとの連携の中での取り組み、特に琴浦町との事例を挙げていただきながらのお話をいただきました。まさにそのとおりだと思っております。やはり琴浦町の中で、商工会を中心として、グルメ食道、特に加工事業の方々が中心ではあるわけですが、そうした方々が危機感を持たれて立ち上がって、活動を展開しておられるというところでございます。おっしゃいますように、そこに一番大切なのがやっぱり人材であろうと思っております。大山町におきまして、商工会の皆さんともいろいろな、年に数回の懇談をしたり、いろいろな出会いもあるわけでございますけれども、積極的な活動をしていただいているというところではあります、琴浦町さんと比べて加工事業者というような方々が比較して少ないと、生産、1次生産といった関係の方が多いのかなというように思ったりはしておりますけれども、そうした状況の中でありまして、琴浦町のような展開はなかなか切れないのかなと。ただ、こういった事業を進めていく中で、やはりおっしゃいますように人とのつながりが必要であります。その中から引っ張っていただく方々の人材育成につながったりとか、一つでも新しい取り組みへの展開ができたということで、期待をしながら、その取り組みを今進めておるところであります。担当のほうから時間があれば少し述べさせていただきたいと思えます。現状について。

あわせて、2点目の国道9号からの中山インターのアクセスの件であります。これも担当のほうから少し、今、中山インターが開通いたしましたので、その現状を少し述べさせていただきたいと思いますが、やはり私も中山インターから9号線につながるアクセス、これは非常に大切なものと思っておりますし、合併以前からの大きな課題でもありますので、何としても実現したいなと思っております。国、県のほうに要望をしております。若干のそういった取り組みの、そうした姿勢の中で、県のほうでも調査研究、調査費等がつけていただくというようなこともあっておるように耳にちょっとおるところであります、担当より述べさせていただきます。特に今のフォーラムなかやまのあのエリアについては、非常に今現在、住宅があり、文教エリアということの中で、図書館あり、保育園がありということの中で、地元の住んでおられる方々も、あそこにたくさんの車が本当に入ってきていいのかなというような実はお声もいただいている現状もあります。そうしたことの中で、そこを通るものなのか、少しシフトするものなのか、そういったようなこともこれからの県のほうへ向けての要望であり、検討のテーマかなと思っております。

3点目の企業誘致についてでありますけれども、町としても本当に今、一生懸命取り組みをしております。なかなかこうしてお話はできませんけれども、水面下の中での折衝はしております。皆さん方のほうにもお話しできる段階になりますればまたお話をさせてもらってというぐあいに思いますが、鋭意努力している現状は実はございます。

あわせて企業誘致につきましては、やはり先ほどの一般質問の議員さんの中にもありましたように、やっぱり広域の中での取り組みということも必要であります。西部の市町村で連携をとりながら企業誘致に向けての助成制度であったりとか誘致活動を進めている現状もあります。県もあわせて一緒になってそういった取り組みをしているところでもありますので、そのことを触れさせていただきます。

また、太陽光につきましても、今お話しさせていただいておりますように、取り組みを実はしております。特に新しい、新しいといいますか、料金の設定の段階が3月末というのが一つの今の区切りがございますので、多分話を進めているものの中での合否ということについて3月内にお答えをさせていただく場面もあろうかなと思っているところであり、そういったことにつきましても精力的に取り組んでいるということをお話をさせていただいて、少し担当のほうで、時間をいただければ補足をさせていただきたいと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

まず、大山グルメ食道を中心といたします山陰道開通後対策についてでございます。議員御指摘のネックとして手挙げをする人が少なかったというようなこと、確かに事実でございます。商工会の役員さんと懇談をしてる際に役員さんから御発言がありました。大山町の商工業者といいますか事業者、危機感を決して持ってないわけではない、ただその危機感を表に出さない、そういう町民性なのかなというような御発言がございました。だといたしますればということで、そういった反省に基づきまして、来年度に向けましては、今年度御参加いただけなかったところ、あるいは参加はされましたけど途中で抜けられてました事業所含めまして、既に当課の北麓振興室の担当職員、そして商工会の職員がそれぞれの個々の事業者一軒一軒訪問いたしまして、危機感をあおるのではなく、お持ちの危機感を我々と共有をした上で事業につなげていくという取り組みを行っているところであります。その中で、先ほど町長が答弁いたしました御来屋漁港でありますとか大山寺エリアでありますとか、そういったところを来年度事業の中心地点として面としての取り組みを広げていきたいというふうに考えております。特に琴浦の事例と大きな違いというのが、この面が広い、琴浦に比べましてですね、非常に広いというところがあります。これは一面弱点であるかもしれませんが、面が広いということで広範にお客さんを呼び込むことができる接点が多いという見方もできますので、そういったところを活用しながら、そして琴浦では見事に実施をされておりますけれども、若手の事業者から複数のリーダー的な立場の方が出現をし、事業をぐいぐいと引っ張っていかれる、そういった姿が本町にも生まれてくるような取り組みに進めていきたいなというふうに思っております。

道路の部分飛ばしまして、企業誘致に関してでございます。町長が申し上げたとお

りでございますけれども、鳥取県の県外事務所にそれぞれ企業誘致の専任の担当者がいらっしゃると思います。もう常日ごろから、恐らく鳥取県内で県外事務所を持っていない町村の中では、首長が最もそういった人たちと濃密な接触をしている町だというふうに考えております。進出いただきました企業の皆さんと我が町のトップが直接お会いし、言葉を交わす機会も多い町だというふうに認識をしております。今後はそういった姿勢をさらに一層進めて、信頼をしていただいておりますと、そういった姿になっていきたいというふうに思っております。失礼いたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。太陽光発電、いわゆるメガソーラーの件で若干補足をさせていただきます。

議員の皆様には以前に町が有しております中山地内と押平地内の2カ所の土地についてそういう引き合いがあるということで御説明をしておったところです。先ほど町長が答弁いたしましたように、現在それぞれの者が中電の接続連系等の手続に向かっておるところでございます。時期的にも、先ほど町長のほうが説明しましたとおり、3月中に話が調うと売電価格が高いということがありますので、それを目途に今、実現の方向に向けてそういうこと、手続を進めておられるというふうに承知しておるところであります。

なお、この町がこれ今進めております関係は、自然エネルギーの普及という観点はもちろんありますけれども、町のこの土地の件につきましては、町有地の有効活用という、そういう視点で行っております。実はこのメガソーラーは雇用という面では余り大きなメリットはない、もちろん地元の関係企業等、これから維持されていく中で地元にももちろんメリットはあるわけですが、大きな工場が来るというほどのものはもちろんないわけでございますけれども、自然エネルギーの推進という立場でもできることで進めているということです。

そういう観点で、民間の土地につきましても町内で幾つかそういうことの紹介であったり町の協力等を求められることがございますので、それについても町がかかわる部分がありますれば、それにつきまして関係の県、その他のところとの紹介等を進めまして問題がクリアできるように可能な範囲の助言、情報提供をしておるという状況でございます。以上です。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。アクセス道、山陰道が開通して後の交通の流れを含めまして説明をさせていただきます。

12月議会でも御心配いただきましたが、現在国道9号からの中山インターへの車の流れといたしましては、県道を誘導するような看板、実際ついておりますし、順調に流

れているというぐあいに聞いておるところでございます。また、山陰道から国道9号につきましても、中山インターをおりた後、町道に入る前の交差点のところ国道9号直進という、町におきまして看板をつけさせていただいたということもあって、現在思ったほどの町道、ナスパルタウンを含めた町道に流入というのはないものと考えているところでございます。

国道9号からの従来からの思いとしてのアクセス道、インターへのアクセスというよりはナスパル、文教施設へのアクセス道につきましてもでございますが、現在山陰道開通後のインター付近、国道9号含めましてですね、中山地区の交通の流れにつきましても県のほうでも注意深く見守っていただいているところであり、今後も町長を先頭に全力を挙げて実現するように要望活動を続けてまいりたいというぐあいに考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。多岐にわたるんでね、なかなか突っ込めないっていうか、集中できないんですけども、一つ、いつも思ってるんですけども、今のグルメでもそうですし、それから道の駅も私は感じております。もう少し、生ものですからなかなか難しいということもありますけども、漁協さんがもう少し積極的に参加していただければと。みくりや市とか2階の食堂も、私もちょくちょく行ったり買い物もします。魚は新鮮で安い。したがって、おいしくて安いということで遠くからも来られますし、私も楽しみにしてる一人ですので、その辺をもう少し売り込めたらな。逆に言うと、御来屋漁協さん、あるいは県漁協と言ってもいいわけですけども、その辺がもう少しね、農協あるいは商工会のような積極的な協力体制ができないのか。何が欠けてるのかよくわかりませんが、実際一番はそのあたりをうまくやって大山寺とつなげることができればもっともっと、肉も当然あるわけですけども、そのあたりができればもう少し、だんだん高齢者が多くなって肉が食べれない、あんまり食べれない、しかしお魚、新鮮なものだったらいいなという方がこれからふえられるような気がします。大山寺あるいは観光局、昔、御来屋振興ってありましたけども、そのようなことが大山寺と連携をしながらできないものか、その辺をもう一度聞いて、伺いたいなと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○議長（野口 俊明君） はい。西尾議員の御質問いただきました。私も実は同じ思いを持っております。特に大山のすばらしさは山もあり海もありという、それぞれの幸があるということでありまして、その取り組みをもっともっと強めていかなければならないということで大山北麓振興室を立ち上げたり大山ツーリズムの展開ということでの柱を改めてここに掲げて職員のほうへの喚起も進めているところであります。

漁協さんや大山観光局との連携ということの話を少し冒頭申し上げましたけども、具

体的にも担当のほうで頑張っている状況がありますので、そのことを少しお伝えをさせてもらいたいと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

漁協さん、あるいは大山寺の皆さんとの連携の強化ということでございます。実は県漁協御来屋支所さん、ここに限らないわけですが、人員削減の大波に今もまれていらっしゃるというのが現状です。平日の午後は事務所にはお一人しかいらっしゃらないといったような状況まで人員が削減をされておられまして、なかなか思いはあっても実際に動くことが難しいというのが現状としてあるわけですが、その中でも、私どもといろいろと協議を重ねていきます中で、現場でできる範囲のできる限りのことを対応していこうということで現在話し合いが進んでおりまして、新年度の大山グルメ食道プロジェクトの中では漁協さんも重要な一翼を担っていただけるものということでございます。あわせて、その中で現在かなり不足をしております大山寺エリアの皆さんと海との連携、これについても職員が一軒一軒訪問をして実態をお聞きする中で何がひっかかっているのかといったところを分析をしております、これのグルメ食道プロジェクトの中での解決ができないものかといったようなことを現在模索してるところでございます。外部の知恵もおかりしながら、この2カ所を重要拠点としての新しい取り組み、さらなる取り組みに進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。まさにそのとおりだと思います。無理にですね、できないようなことをですね、頑張れ頑張れと言ってもなかなか頑張れないと私も思っています。あるものを使う。海士町の山内道雄さん、道雄町長が、ないものはないと、あるものはある、あるものを使うべきだと、それが安くて早いというまことにシンプルでそのとおりだと思っております。町長、まさに大山町もそのような今状況なのかなと思いますので、もう一度シンプルな答えで目標を、ちょっとシンプルな答えを下さい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大山町にはあるものがたくさんあると思っております。大切なのはその磨き上げ、そこにやっぱり人がしっかりとかかわっていく、その部分だと思っております。たくさんある原石をしっかりと、行政もそうですけども、地元の皆さんと一緒に磨き上げていく中に光り輝くものがどんどん生まれてくるものと思っております、その取り組みを今しっかりとやり続けてるということでありまして、地道ということではありますけれども、着実に進めてまいりたいと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 次に進みます。

○議長（野口 俊明君） そういたしますと、ここで休憩いたします。ちょうど1問目が終わったところですので、時間が、いい時間となりました。

ここで2時30分まで休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時30分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、11番、西尾寿博君の一般質問を続けます。

西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

じゃあ、2点目に移ります。

指定管理者について、行財政改革の一環として、国、県、町、どこでも行政サービス、業務の一部を法人等に任せて財政負担を軽くするやり方が多くなってきました。業務によっては身分保障があり、給与の高い公務員あるいは町がかかわるより費用対効果から見るとかなりよい制度だと思います。これからも財政も行き詰まっていく中、ますますふえることだろうと思います。そこで、町長に伺います。

改めて指定管理者の選定に当たって何が大事だと思いますか。

2つ目、現在の指定業者はどのぐらいありますか。

3番目、計画の実行状況、サービスの実態についての行政評価は行われていますか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります指定管理者についてお答えをさせていただきますと存じます。

まず、選定に当たって何が大切だと思うかということについてでございますが、指定管理者制度を活用する施設は、体育施設、福祉施設など、その目的が同じではございませんが、共通して言えることは、選定する事業者がその施設の目的を適正なサービスのもと効果的かつ効率的に達成する見込みがある事業者であることと考えております。さらに、特に交流・観光施設におきましては利用者の増加につながる施策を実施できる事業者であることが重要なものであると考えております。そのため、指定管理者の選定に当たりましては、事業計画書に書かれている内容やプレゼンテーションにより判断することになりますが、その判断基準として、1点目は、関係する法律や条例などに基づく施設の管理基準を遵守し、使用者や利用者、あるいは団体が平等な使用や利用を確保できるような施設運営がなされること、また情報公開や個人情報保護に係る措置が適切に

講じられることであります。2点目は、事業計画で施設管理に対する基本方針が適切に定められており、現状を認識した施設のあり方について具体的かつ適切な提案があること、また施設の使用者や利用者に対するサービス向上策、使用や利用に対する要望の把握や実現策が適切であり、施設規模に応じた施設の効用を最大限に発揮させることができる見込みがあること、3点目は、事業計画の内容が施設の管理業務に係る経費の節減を図るものであること、4点目は、法人の経営状況に問題がなく、事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有していること、また同市の施設の管理実績があるなど必要な能力を有していること、以上4点について総合的に判断していくことが大切であると考えております。

次に、現在の指定管理者はどれぐらいあるかという御質問であります。指定管理者制度を活用する施設は9の区分に分かれて指定管理者を導入しておりますが、事業者としては7事業者となっております。

最後に、計画の実行状況、サービスの実態についての行政評価についてでございますが、このことにつきましては、月ごとの業務報告並びに年度ごとの事業報告書の提出を求め評価を行っております。また、必要に応じて施設におけるアンケート調査や担当職員による現地調査、打合せなどを行い、業務の改善などについて指導、助言を行っているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。時間がないのですね、集中してやりたいなと思っておりますが、行政評価してありますよと言っております。行政評価、どの程度をもって行政評価ということについて伺いたいと思っておりますが、7業者とあります。ほとんどが身内といえば身内、町内におられる協会であるとか、あるいは公社であるとか観光局というふうになっておまして、このやり方はまずくはないなと、町内にお金がおおりて雇用を生むんだということで、当然といや当然、あとはさんびるさんであったりチュウブであったりしております。

昨年も、1月臨時会でした、ここに議会だよりのコピーをしていますが、皆さんが問題としたのは、ここにありません減額あるいは削減、経費の節減を図る、あるいはちゃんとした管理基準のもとで提案したことをちゃんと実行できるかどうかというようなことが評価基準になつとると思っておりますが、私ちょっと疑問に思ってるのは、皆さんが思ったとおり、温泉館の管理をしたときにも、皆さんいろいろな質問が出たと思っておりますが、まず管理が、老人を含めた送り迎えする教室を開くサービスをやってるということで、車の代金だとか燃料代、運転手等の人件費も当然入つとると思っておりますけども、じゃあ実行に移ってるかどうかというのと、私としてはやってないんだろうというふうに思います。老人教室に至っても、やったというのはわかりますが、評価できるものなのかどうかとい

うのは、私としては評価できないのではないのかと思っておりますし、この町と似たような町の中の内部団体的な方に対しての指定管理者委託というのに関してはなかなか厳しい評価はできないだろうと。当然受けた側も次もあるだろう次もあるだろう、だんだん職員化的といいますか、ふだんどおりやればオーケーだろうと、そういったことに對してどのような評価を与えとるのか、その点について伺いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） お答えいたします。先ほど温泉館のことが出ましたので温泉館についての評価についてお答えさせていただきますが、評価につきましては、月ごとの業務報告並びに四半期ごとの事業計画の提出を求めています。施設におけるアンケート等により施設利用者の意見や要望、苦情等を聴取しまして、その結果及び業務改善への反映の状況を業務計画とともに提出していただいているところでございますが、この事業報告の内容を見ますと、当初計画しておられた自主事業の高齢者等を対象にしました教室ですけれども、これらにつきましても今取り組んでいただいているところでございますし、送迎バスにつきましても準備していただいておりますが、ただ需要が今のところございませんので、タクシーでおいでになった方、その方について駅までお送りさせていただいたことがあるということもございます。それから教室においでになる方につきましては、御自分でお越しになりまして、雪などのときには送迎させていただくということをおられるようですけれども、それもなかったというようなことをお聞きしております。事業につきましても、全然取り組んでおられないわけではなくて、懸命に取り組んでいただいている状況が見えております。以上でございます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 行政評価ということで御質問ですけど、先ほど中山総合窓口課長がお答えしましたように、要綱のほうで、モニタリングということで企業報告書の提出、それからアンケート等の提出ということで、その事業内容について出させていただくようにしております。それに基づいて担当職員のほうが施設を現地で見たり打ち合わせをしたりして評価を行っているという形になっております。

町内ですと、事業者の方に1社でやってる分について甘い評価になっているのではないかということですが、そのような報告書の中で改善を図るということで適正に評価が行われてるというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。細かいことを言いたくはないんですけどもですね、1月のときも問題になった、高いんですよ。少々高い管理料をいただくけれどもサービスをよくしますよというようなことが前提にあるのではないかなと思います。高ければよい運営あるいはサービスができるという考えをもとにやってるんだろうなというふうに思われがちですが、私はもともとの感覚で、そもそもよい運営とは何だろうか、よいサービスって何だろうか。私ね、過不足のないサービスで十分だと思いますよ。不必要といいますかね、これって別に要らないじゃないのと、そこまでするんですかと、でも高いよと、それって求める方が求めればいいわけで、町がはなから高い業者がこんなことやるからといってそれをしましよと、じゃあそれやっってくださいって言わんでもいいじゃないですか。私は基本的にそう思いますね。それ以上のサービスしたい方はこういうふうにやられたらどうですかと、ここまでのサービスをやりますよと。私、最低限、過不足ない、不足のないサービスで十分だという考えを持ってやるのが指定管理を選ぶ一番の理由だと私は思っております。そういった観点で行財政改革の中で指定管理あるいは委託をやってるといふふうに私は思ってるわけです。その根本が違ったら話は全然違いますけどもね。町長、そのあたりの考え方が私とちょっと若干違うと思いますか、どうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。指定管理を選定する会の中でいろいろと検討しるところでありますので、担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 指定管理の考え方につきましては西尾議員がおっしゃるのが原則かなというふうには、基本的な考え方かなというふうには考えております。ただ、中山の温泉館につきましては、指定管理をやる中で利用率がどんどん下がってきたということもありまして、いかにその利用率を上げていくかということも大きな課題であったというふうには考えております。その中で、今回の指定管理の業者の方が提案されたものがですね、料金は若干高目だったですけど、指定管理料は若干高目だったですけども、それを実現していただければ利用率の増加につながるのではないかという形で評価をさせていただいたということでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。そうですね。当然私と同じ考え方とおっしゃったんで続けさせてもらいますが、やはり良質なサービス、あるいはそれを求めるんですけども、過不足ないサービスで十分だと私は思っておりますし、一番の問題は、この財政改革の中の一環だというふうに思っております。当然職員が昔はおったわけでして、

2年ぐらいおったのかな。相当な出費があったと。どの施設もそうです。体育施設がほとんどですし、福祉関係がそうです。言いますと随分ありますけども、広場、何とかセンター、トレーニングセンター、いろいろ、テニスコート、いろんな管理をやってます。しかし根本的にはいろんな業務を民間に移せるものは民間に移すという基本的な考えを持ってやっとなんじやないかなというふうに思います。

時間がちょっと若干なくなっちゃったんでなかなか話しにくいんですが、ここに性質別内訳表というのがあります。何を言いたいか、はっきり言います。平成26年、22年、17年度の人件費あるいは委託業務費というのがここにありまして、指定管理と若干違うんですが、町長が言うとおりの、スリム化あるいは財政改革の中で、民間でできるものは民間でやろうというようなことの一貫性と私は考えておりまして、それをよくよく見ますと、評価がさほどされてないじゃないのかなというふうに思ったり、あるいはなぜそんなことを言いますかといいますと、26年度の人件費について、22年、17年と比べるとどんどん下がってるのが見えます。1億3,000万、あるいは17年度でいうと4億円。しかしながら、それについて委託料がぐっと上がってですね、実は総額では逆に26年度が高いと。22年度よりも高い。じゃあ職員が減ったのかといいますと、実は17年が416人、嘱託も全て入れてですよ。正社員、これは減ってますよ、当然ね、50人ほど減ってます。しかしながら全てにおいて嘱託、臨時合わせるとふえてます。お金もふえてるんですよ。職員だけじゃないですよ。職員、嘱託も含めてですけどね、嘱託あるいは臨職全て含めた数字は実は10人ほどふえてます、17年度から見ると。そういう意味で、人がふえとるんですよ。だから嘱託がふえたといったら、じゃあ人件費は安うなっただろう、人間は若干ふえたかもしらんけども。ところが、委託とか臨時職員の給料を合わせるとまた金額的にはふえてます。見たらわかります。

それについて、どういうことを目的とした嘱託を使ったのか、目的ですよ、いろんなこと委託したのかということ、何かわけがわからない。何がしたいのか。職員がただ楽をしたいのじゃないか。余ってますよ、人、ふえてますよ。金もふえてるんですよ。私ね、そういったもともとの意識がないんじゃないのかなと。それでこういった評価制度も何かやっとなんじやないかと。逆にいろいろ言われるからやっとなんじやないかと、形だけでいいからというようなことでは一つも動かないし、何といいますかね、職員的になってしまう。本当で自分らが稼いだもので何とかやると。もう基本給はこれしかないんですよ。誰でもそれ以上稼ごうと思ったら一生懸命頑張らないとだめだ、どんどん入れ込まないとだめだというような意識が一つも湧いてこないんじゃないかなと。私はそういったことが根本にあると、全てにおいて、いろんなことをやっとなんじやないかなと。

これ、指定管理者だけについて質問しましたんで若干それとも言われたらそれですが、答えられる範囲内で町長の気持ちを伺いたいと思いますが、どうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから答えさせていただきたいと思いますが、特に人件費と委託料、物件費の関係かなというぐあいに思っているところでありまして、よろしくをお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、職員ですけれども、職員につきましては、平成17年265名おりましたが、25年の4月1日では213名ということで、52名減っております。それから嘱託につきましては、17年が92名でしたけれども、25年が75名で、これも17名減っております。ふえておりますのはですね、臨時の社保臨時さんですね、フルタイムの臨時さんと思っていただければいいんですけれども、41名から68名ということで28名増加しております。それから臨時さんの、雇用保険のある臨時さん、これは1週20時間以上でフルタイムではないが1カ月以上雇用する方ということで、この方が5名から54名ということで49名増加しております。この内容としましてはですね、保育所、今、性質別ということで資料を提出しましたけれども、人件費ですね、物件費の中の臨時・嘱託の賃金がふえとるとは思いますけれども、このほとんどが保育所と教育委員会の関係ですね、公民館、図書館の関係でふえておるということであります。ですので、その職員が楽にしたというよりも、サービスを充実させているという形、特に雇用保険の臨時さんをふやしておりますので、これはパートでですね、早朝とかですね、延長保育等々でサービスを充実させたという結果でこういう形になつとるというふうにごちらのほうでは理解しております。

それから、委託料の増加ですけれども、この委託料は、今年度につきましては、当初予算の概要のほうでもお話を説明させていただきましたが、地籍調査の測量委託とか番号制度に係るシステム改修委託、除雪の委託、それから自己居住用建物の改善助成等々ですね、こういうような委託費がふえておりますので、全てが、何というんですかね、町がやってたものを委託に出して、それが変わってるというわけではないということをお話していただけたらというふうに考えております。ですので、中身としましてはかなり行政改革的な部分ではやっておるんじゃないかというふうに改めてこの提出を求められた資料を見ながらですね、理解をしております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 次に、7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。失礼します。日本共産党の大森正治です。きょうも2問準備しておりますので、よろしくをお願いします。

1問目は、土曜日授業についてただしたいと思います。

この土曜日授業の実現については、かねてより自民党のどうも選挙公約、マニフェス

トに入っておったようでして、2007年の第1次安倍内閣の教育再生会議、これがありますけども、ここでも土曜日授業が提言されておるようです。これは安倍内閣が掲げる世界トップレベルの学力をという方針のもとに、そのためには授業時数をふやすことが不可欠だということが背景にあるようです。これを受けまして、おとしの12月、民主党政権から再び自民党に政権が戻ったことから、文科省は昨年早々学校5日制を見直して学校6日制を復活するための具体的な検討に着手しております。そして、文科省は昨年11月に学校教育施行規則を改正しまして、教育委員会の判断で土曜日授業ができるようになりました。それを受けてでしょうけど、全国で、そして鳥取県内でも、鳥取県内の自治体でも新年度から、平井知事の強い意向があったようですが、これに沿ってモデル実施が始まろうとしております。

しかし、これは定着している学校5日制、そして週休2日制に逆行するものではないかというふうに私は考えております。なぜかといいますと、まず子供たちにとってはどうかということです。もともと学校5日制の狙いは、子供たちが学校を離れて家庭や地域で自由に過ごしたり、さまざまな体験活動をしたりして自主的に活動する力をつけるなど、豊かな成長を促そうという趣旨で始まりました。実際、今、子供たちは土曜日、日曜日の2日間の休みを利用して、家庭で遊んだり読書したりスポーツ少年団に参加したり、あるいは習い事に行ったり親と旅行に出かけたり等々ですね、多様な経験や体験をしております。せっかくのそういう機会を土曜日授業は狭めることになるのではないかというふうに懸念しております。

そして、教職員にとってはどうでしょうか。私自身の経験からもわかるのですが、先生たちはどの子にもわかる授業をしようと一生懸命です。しかし、その授業の準備が勤務時間内でなかなかできないのです。なぜかというと、一日の授業が終わり子供たちが帰った後、校内の研究会や職員会議、あるいは学年会議、教室環境の整備、中学校では部活指導もあります。それらがあり、あしたの授業の準備は勤務時間外にならざるを得ない実態があります。その上、さまざまな報告物がありますから、その作成業務も残業になってしまいます。学校でできなければ、家庭に持ち帰っての持ち帰り残業です。このようにますます多忙化が進んで残業時間が長くなっている学校現場にあって、土曜日授業は先生たちにさらに多忙化を強いることになるのではないかと危惧しております。

この土曜日授業の導入につきまして、大山町教育委員会としての考えを伺いますし、また町長にも伺いたいと思います。

1つ目ですが、土曜日授業についての基本的な認識をどのようにお持ちでしょうか。

2つ目として、鳥取県が推進しようとしている、政府がと言ってもいいかもしれませんが、そして鳥取県もですが、推進している、しようとしている、この土曜日授業についてどう評価し、どう対応されるのでしょうか。特に新年度の対応、そしてそれ以降の対応はどんな計画をお持ちでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいま大森議員さんから御質問いただきました土曜日授業にかかわる御質問につきまして、その土曜日授業というのをいわゆる土曜授業と読みかえさせていただき、お答えをいたします。

まず、1点目の土曜授業についての基本的な認識はどうかということに関連して、まず初めに、先ほど議員さんが述べられましたように、現在実施されている学校週5日制がどのような考えで導入されてきたのかと、その導入に対して大山町でどのような取り組みが行われてきたのかということについて触れさせていただきます。

学校週5日制というのは、御存じのように、学校や家庭や地域社会の役割を明確にして、それぞれが協力をして豊かな社会体験や自然体験などのさまざまな活動の機会を子供たちに提供し、みずから学びみずから考える力や豊かな人間性などの生きる力というものを育むことを狙いとして、平成4年9月から月1回、そして平成7年の4月からは月2回等、段階を経て、そして平成14年の4月には完全実施をされました。

それを受けて、学校では一人一人に応じた指導や体験的・問題解決的な学習を行いながら基礎や基本の確実な定着を図るとともに、みずから学びみずから考える力を育てる、その取り組みが進められ、家庭では社会で生活していく上で大切なことを家族の触れ合いを通してきちんと身につけさせていく、それを重視しながら親子や地域の人たちと楽しめる活動や子供たちだけで活動できる機会を見つけていくということが求められました。そして、地域では子供たちが伸び伸びと遊べる場づくりやさまざまな人々との多様な交流活動や親子で参加できる、またさまざまな活動の機会や場を提供するとともに、指導者やボランティアとして積極的に子供たちにかかわり合いながら地域ぐるみで子供を育てていくということが求められ、それに応じてさまざまな取り組みが展開されてきたところです。

このように、大山町におきましては、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たすべく熱心な取り組みを進めてきたというふうに考えております。各学校では確かな学力の育成に努める一方で、地域の特色を生かした教育実践にも努めてまいりました。

平成23年度、24年度からは小・中学校で新しい教育課程というものが実施をされまして、教科の時間数もふえましたが、各学校ではそれぞれ長期休業を減らして授業日数を確保したり、また時間割りを工夫して週当たりの時間数をふやしたりしながら教科学習の時間はもとより地域の特性を生かした体験活動や学校行事の時間というものも確保しております。そして公民館や図書館では、週末の子供たちのさまざまな体験活動や学習活動の場として、子ども体験プラン、子どもカルチャー教室、子ども週末支援事業、ちいさなおはなし会などを開催し、地域ボランティアのたくさんの皆さんの協力をいただきながら多様な活動というものを継続してまいりました。家庭における状況というのはさまざまかと存じますが、週5日制の実施により、それぞれの家庭が独自に週末の子

供の過ごし方を考え、また実際多様な過ごし方が行われているものというふうに捉えております。

先ほど議員がお尋ねになりました土曜授業についての基本的な認識でございますが、今、新聞紙上で、またさまざまなマスコミで話題になっております土曜授業というのは、例えば運動会や学習発表会などの行事を休業日の土曜日に実施をして平日に児童生徒の代休日をとるという現在も行われております、こういうものとは根本的に異なりまして、児童生徒の代休日なしに土曜日に授業を実施するというものだというふうに認識をいたしております。

また、学校が主体となりながらも希望者を対象として学習等の機会を提供するなど、教育課程外の教育活動である土曜の課外授業や教育委員会など学校以外のものが今度は主体となって学習等の機会の提供を行う土曜学習というものも含めて土曜授業等と表現されることも多いようですけれども、土曜授業とはあくまでも学校の教育課程に位置づけられた学習活動を土曜日に実施するものというふうに捉えております。

今、国や県が進めようとしている土曜授業の実施につきましては、本来ならばさきに述べました学校週5日制のもとで実施をされてきました学校や家庭や地域社会の取り組みというものをきちんと一度検証し、その成果や、あるいは課題を明らかにした上で、改善の必要があれば、そのための法や体制を整備し、その上で改めて検討すべきものというふうに考えております。

2点目の鳥取県が推進しようとしている土曜授業についてどう評価し、どう対応されるのかという御質問についてですが、鳥取県が現在推進しようとしているのは学校以外のものが主体となって行う土曜学習なども含めた土曜授業等のことです。国の事業化を受けて、土曜授業を進めようとする市町村に対しては県も積極的に支援をするというもので、国の事業の対象外のものについては今度は県が独自に支援をするという内容も含まれていると思っています。

12月の議会で杉谷議員さんからいただいた土曜授業に関する御質問のときにもお答えをいたしましたが、大山町では現在、学校ごとに教科課程を工夫することで必要な授業数というものは確保しておりますし、また中学校の部活動やスポーツ少年団活動とか公民館、図書館の子供を対象とした週末事業に熱心に取り組んでいただいておりますので、今のところは土曜授業を導入するという考えはありません。ただ、土曜学習に該当する事業というのは本町でも多様に取り組んでおりますので、もし効果的なものでもあれば県の事業の活用についても検討したいというふうに思っておりますが、具体的な要項等がまだ示されておられませんので、それを待ちたいと思っております。

今後も国や県や、あるいはほかの市町村の動向に注目をしながら、大山町の状況というものもしっかり踏まえ、子供たちのためにどうすべきかをしっかりと考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。1点目の質問であります土曜日授業を問うということにつきましては、先ほど教育委員長答弁ございました。同様に考えているところであります。以上であります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 基本的には、今推進しようとしている、国あるいは県が推進しようとしている土曜授業、いろんな形態があるようですけども、大きく分けて3種類ぐらいあるんでしょうか。決してふだんのような、普通のような授業を持ち込むというのもあるわけですが、そういうのは鳥取県の場合は考えてないようだという事のように、ましてや大山町は現在、この学校5日制の趣旨にのっとってさまざまな取り組みをやってると、家庭でも、あるいは地域でもですね。子供たちはそういういろんな活動をする機会があるということで、基本的には今の状態を続けると、土曜授業は導入しないということのようですが、私自身もおおむねこの認識と共感するところがあります。

ただ、今こういうふうに子供たちに多様な体験をさせながら豊かな人間性を育もうという趣旨が生かされなければならないんですけども、やがて授業、ふだんの授業をやるような、かつての学校6日制に戻るようなことにもなるんじゃないかなという危惧もあるんですけどね。そういうことになった場合、あるいはそういう方向がある場合どうされようとしているのか、これについてはどうお考えなのかですね。一番問題はここだと思うんですが、そこまで行かなくても、土曜授業で子供たちがみんな学校に出るということになると、またこれは問題だろうと思うんです。今はどっちかという希望制で参加してるところですけどね、それぞれ子供たちの自由な発想で自由な選択をしていると思うので、全員が学校に出て土曜日授業ということになる場合も含めてですね、そうなるということについてはどういうふうにお考えなのか、これも基本的な認識になると思いますので、よろしくをお願いします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの大森議員さんの御質問ですが、土曜日におけるこのたびの土曜授業の実施につきまして、文科省が初めに出しております中間の検討のときに出しております考え方のところに、基本的に学校と家庭と地域の3者が連携をしてしっかりと社会全体で子供を育てると、これは普遍的な教育の理念であるというふうに言っておりますので、これはもう週5日制であっても、それからまた今の土曜授業であってもこれは基本であるというふうに思っております。ただ、必ずしも子供たちがじゃあ土曜日にしっかりと地域の受け皿ができていて有意義な土曜日を過ごしているかと

いえば、必ずしもそうでないという実態もあるというところから懸念をしてこういう動きになってきたのだらうというふうに考えておりますが、そのあたりは、ですから全国さまざまなケースがあるかと思えますし、昨年にももう既に全国のほうでは幾つかの学校が、全国で800ぐらいでしたでしょうか、公立の小学校、中学校、高校がこの土曜授業に取り組んでいるところもございます。でも、それらの半分は学期に1回、1学期に1回ということですね。で、それも半日というようなことで、その中身もいろんな社会体験活動やふるさと学習とか、そういったものが非常に多いという実態です。また、あとの半分に近いところが月に1回ぐらいでしょうかね。中身もやはりそれに近いところというのが、体験学習に近いというところが多かったように思っております。それらのことは今、既に大山町では非常に受け皿がしっかりしておりまして、公民館などで取り組んでいただいておりますので、今のところは、先ほど申し上げましたように今のところはこれこのままで思っておりますけれども、具体的な要項が出たときに、また時代の流れの中で、本当に今度は学習に力を入れた、率直に言って土曜日にはちゃんと勉強をしてほしいというようなことが出てきたとすれば、それはもう仮定の問題ですので、ここでそのようなことに対してはなかなかお答えできないかというふうに思いますが、今の国や県の求めていることは今の大山町ではいろいろな形で既に行っているというふうに認識をいたしております。以上でございます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。私も共感するところがあるわけですが、今の教育委員長の答弁にね、現在子供たち、先ほども言いましたように、さまざまな土曜日の過ごし方をしています。日曜日も含めてと言ったらいいでしょうかね。スポーツ少年団に参加したり、小学生ですとスポーツ少年団に参加したり、いろいろな地域での行事に参加したり、あるいはおやじの会なんか主催する、そういう体験の活動に参加したりしている子もいますし、あるいはそうじゃなくて、ふだん疲れているからしっかり自分の好きなことをして過ごそうという子もいると思います。それはゲームやテレビばかり見とっていけんわという、そういう声も聞くわけですが、それもまた大きな目で見れば一つの子供たちの過ごし方かなと思うんですよね。

そういうのを特に目にしてでないかなというふうに私は気がするんですが、学力が低下したと、世界的に見てというところから発して、安倍さん、あるいは文科省は子供たちにそういう無為な時間を過ごさせたくないのかな、過ごすなど、無為な時間というのは何もしない時間ということの言い方もしてるようですが、本音の部分が見てとれるような気がするんですけども、この無為な時間というのが本当にあるのか、教育委員会としましてそういう無為な時間ということについて必要ないと考えてらっしゃるのか、どのように考えてらっしゃるのか、ちょっと細かい認識なんですけど、お伺いしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの大森議員の御質問に対しては、教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。無為な時間っていうのはないだろうと思いますし、そもそも大山町の教育委員会が、この土曜授業の法的な根拠が、法律によらずに省令によって変わったということですね、去年の11月の29日に。とにかく教育委員会、特別の定める日があるのはその限りでないだったのが、教育委員会が必要と考えるとき、特別のときっていうところで決まってしまうわけですけども、5日制が始まったことを思い出していただきたいと思います。あれだけ地域の皆さんが一生懸命頑張り、あるいは公民館が頑張り、特に社会教育がどう頑張るか、あるいはスポーツ少年団や社会体育でどう頑張るかっていうことをみんなで協議しました。簡単なこと言いますと、大山町の場合はそれをずっと守ってきたっていうのが正直なところだろうと。

例えば、社会教育課がまとめてくれましたけれども、公民館、大山分館も含め、高麗分館も含めて、公民館あるいは図書館、本館、分館、名和分館も含めて1年間に子供向けの事業をやっているのは98回です。しかも夏休みなんかは、夏休みわくわくブック2013、こういうのを毎年つくって、どの子供さんにも配っております。いろんな形で、あるいはこのほかにスポーツ少年団もあります。あるいは鳥取県で大山町だけですけども、それぞれの公民館が主体となって通学合宿をしております。この日数もとても大変な数になります。

そういった中で、本当に授業時間ばかりを長くして、すれば本当に効果があるのかということだろうと思います。やっぱりもし本当に土曜日に授業をせないけんことだったら、学校週5日制のどこが悪くて、どうだって、だからこうしなければならん。で、指導要領も改定して、学校の先生方の休みをとる時間もきちんとして、こうやるんだということが出てくるのが筋だろうと思うんですね。ある面で大山町の小学校、中学校の先生方、保育園の先生もですけども、一生懸命頑張りおられまして、今、学力向上のために土曜日、学期に一遍出て勉強させることが、本当にそれが必要なのか。

さらに言いますと、大山町の場合では教育課程の管理っていうのは校長先生が一番責任者です。大山町の場合の学校管理規則、見ていただきますと、夏期休業日は7月21日から8月31日までの間において校長が定める日になっております。自分のところでやっぱりこの夏休みのときに学習をしたほうがいい、あるいは体験活動をもっとようけしたほうがいい、だったらその間を含めてやれば、決めていただければいい。事実、大山の小学校で夏休みの期間が違うというのは皆さん御存じのとおりだと思います。冬期の休業日も12月20日から翌年1月10日までの間において校長が定める期間とな

っております。その辺をうまく使っていただくほうが、私は土曜を学期に一遍ずつ出て授業をすとか、あるいはふるさと学習をする、そのことよりもより大事じゃないかなというふうに今思っております。全くしないというわけでなくて、これから先、そういったことが、いろんなことがクリアされて出てくる。あるいはやっぱり学校からも必要だという声が上がればその限りではありませんけれども、今のところOECDの中でPISAの学習においても優秀な成績をとるところが学校週5日でやってないかてっというて決してそうでもありませんし、そういったことを総合的に考えて、今のところ授業時間を余計すれば学力が向上する、そういう単純なものではないだろうと思っておりますし、もう一つは、公立の学校には学校週5日制は適用されましたけれども、私立の学校には適用されなかった。特に首都圏のほうの学校、あるいは関西圏の学校のほうの私立学校は土曜日授業することを売りにしてどんどんやってきたという歴史があります。やっぱりそういった中でいろんなことが出てきたんだろうと思いますけれども、今のところ大山町の社会教育や公民館、図書館の皆さんの頑張りを無にしないためにも、あるいは学校と連携してうまくやっていくためにも、今のところは土曜日に出てどげでも授業せないと、そういうことには今はくみしてないということでございます。御理解いただきたいと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。先ほどの最初の答弁の中にもあったように、この学校5日制についての十分な検証もなしに行われていることに疑問を持つというような、一言で言えばそういうお考えだったんだろうと思っておりますけれども、私自身も同じような思いでして、非常に違和感を感じたわけです。結局どうも国の教育政策というのは、その世界の学力、世界一の学力アップだという安倍さんが言ったようなことを目指してるんじゃないか。PISAの世界の学力テストで下がったから、だから日本の子供たちは学力が低下したんだ、だからやっぱりこれは学校5日制のせいではないかと、ゆとり教育のせいではないかというふうな、私からいえば短絡的な評価を下してしまったんじゃないかなと思うんですけども、実はそうでない、日本全国いろいろあるとは思いますが、大山町の場合はこういう豊かな体験活動を子供たちにさせることによって本当に人間的な全面的な発達を促すような取り組みがなされているというふうに私、評価するわけですけども、やっぱりそういう点も見ながらでないと、狭い学力観ですね、テストの点がよくなると、そういう点での学力向上のために土曜授業も再開すべきだということになれば、これこそまたいろいろな問題を子供たちの中に広げていくことになるんじゃないかと、今でもそうなのに、さらに子供たちは過度な競争をやられて、本当にいじめ、不登校、その他がますますふえるおそれもあるなというふうに思いますのでこれは本当に慎重にしていかなきゃならないと思うわけですが、子供たちの面から見てもそうですし、また先ほど言いましたように、先生たちの労働ということから考えても、本当に今、

先生たちは過労死寸前の働き方をしていらっしゃる先生もあるというふうな言い方をすれば言い過ぎでしょうか。

民間では結構あるんですが、先生たちの中にも、そこまでいなくても、本当に鬱病で精神的に参って休職をされるという先生たちがあります。休職の中の半数は、以上はこの鬱病だということも聞いておる。そういう中でさらにまた長時間労働を強いられることになると、本当に教育に携わる、前線で頑張ってもらっている先生たちにとっても不幸なことです。教育界全体にとっても子供たちにとっても不幸なことから、そういう点でもこれは慎重に、土曜授業というのは慎重に検証しながらやっていかないといけない。むしろ今の状態を進めていくべきじゃないかというふうに私思うわけです。しかしこれがもうこういうふうに動き出したということは、やがて授業も始まるじゃないかという気もします。そして、鳥取県でもえらい平井知事はこれに前のめりになっていらっしゃるようですが、町長、行政懇談会というんですか、知事と首長との会があったようですが、その席でかなり強くこれを推進せよと、教育委員会はえらい後ろ向きだというふうなハッパをかけられたように聞いておりますけども、この土曜日授業を知事が強調される理由というのはどんなふうにお聞きになったのでしょうか。町長、そのあたり、その会での感想も含めながら、知事はどういうことを意図しながらこの土曜授業を進めようとしているのか答弁していただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。知事の真意は余りわかりません。限られた時間の中での会話であったと思いますので、発言の中でも十分知事の真意が伝わっていたかどうかということについても疑問に思っているところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○町長（森田 増範君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい、わかりました。これについてはまた今後も議論するところがあるかと思しますので、これぐらいにしておきます。

次、2問目ですが、大山診療所の固定医はまだかという、こういうタイトルで質問させていただきます。

大山診療所に固定医が存在しなくなりましてから5年が過ぎようとしております。この間、固定医が決まるまで、芦田先生を初め複数のお医者さんに当番制で勤務していただいております。それにもかかわらず大山診療所の来院患者数は減り続け、会計状況も赤字が慢性化しております。やはり患者の側から見れば安定した固定医に診療してもらいたいという思いが働くのが当然かもしれません。

地域の人たちも、固定医を早く、そういう願いは強いものがあります。私自身の耳にも届いております。それに応えようと、行政当局は固定医を見つけるために確かに鋭意努力をしてくれておられます。そのことは承知しております。しかし、5年が経過しても

いまだに固定医が見つからない。それはなぜなのか。見つかる可能性は一体あるのか。今後どういう選択肢を考えていけばいいのかなど、住民の皆さんの疑問あるいは不安は増すばかりだと思います。そこで、次の3点について伺います。

1つ目、固定医を見つけるために、この5年間どんな取り組みをしてこられたか。今見つかる可能性はあるのでしょうか。

2つ目、固定医を見つけるためにどんな方策を考えていらっしゃるのでしょうか。

3つ目、大山診療所の存在をどのように認識し、今後の方向性をどう考えておられるのでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります大山診療所の固定医はまだかという御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目のこの5年間どんな取り組みをしてきたかということ、可能性はあるかということについてであります。

平成21年7月以来、大山診療所には固定医が不在となっております、皆様には大変御心配をおかけいたしているところであります。これまで医療関係者の方からの情報をもとに、この方だと思う医師に直接大山診療所の現状を説明をし、招聘への強い希望を伝えてまいりました。個人医師のほかにも鳥大医学部や、特に地域医療に対して理解のある自治医科大学卒業の医師の方々に対しても接触を図ってまいったところであります。中には大山診療所にまで直接お越しいただいて、施設や医療機器などの状況も確認していただいた方もございました。ただ、抱えておられる患者の方々、病院の状況などを思い図る中、最終的に既に勤務しておられる病院から大山診療所に移られる決断には至らなかったものもございました。

可能性はあるかということでございますけれども、少しでも可能性がある方策を求めて取り組んでいるところであります。また、今後も取り組んでいく所存であります。

なお、現在大山診療所で診察をいただいております、月曜日でございますけれども、川口医師におかれましては、この取り組みの中で依頼を続けてきた結果、今年の7月から、週1回ではございますが、診療に当たっていただいているところであります。とても素晴らしいお医者さんでありますので、たくさんの方々にかかわっていただきたいというぐあいに思うところであります。

2点目の固定医を見つけるためにどんな方策を考えているのかということについてありますが、これまで続けてきました医療関係者の方の情報をもとにして可能性のある方への接触を引き続き行うとともに、確保の機会を広げるために先月、自治医科大学関係者で組織をされておりますところの医師の派遣や医療機関の指定管理を受託されている公益社団法人地域医療振興協会に、鳥取県の医療担当局長と同席の上、医師の派遣等

についての協力要請をしまいたところであり、今後も引き続き医療機関などからの情報を通じて、これはと思われる医師には接触を重ねてまいりますとともに、地域医療振興協議会への働きかけも強化してまいりたいと存じます。

3点目の大山診療所の存在をどのように認識し、今後の方向性ということについてありますが、本町内には直営診療所が名和、大山口、そして大山と3カ所設置してあります。それぞれ長年にわたり地域医療の拠点として医療を提供してきた重要な医療資源であると認識いたしておりまして、大山診療所は、受診者数は減ってはいるものの、地域住民からの期待は高いものと受けとめております。経営的に苦しい状況は続いているところではありますが、地域の貴重な医療資源の一つとして可能な限り存続させてまいりたいと考えております。しかしながら、大山診療所を存続させていくためには、固定医の確保、また受診者の確保、経費節減など経営形態の安定化に向けた取り組みを進めていかなければなりません。過疎地域におきます医師確保は全国的にも非常に厳しい状況に変わりはありませんこと、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 本当に苦労があっているんだなというふうに改めて感じたところではありますが、まだ固定医が見つかるまでには長いトンネルの中にあるなと。ただ、さっきの答弁聞いておりまして、自治医科大学関係者で組織されている公益社団法人地域医療振興会等への働きかけによって何とかなる可能性もあるのかなという、楽観的に考えたいと、見込みたいと思いましたが、となれば、トンネルも半分以上過ぎて、まだ光は見えないけども、もう少しかなというところを感じたところではありますが、今後とも本当に努力していただきたい。それは私だけでなく地域の人々あるいは大山町民みんなだろうというふうに思いますので、早くこの地域医療振興会との働きかけがうまくって固定医が見つかることを願っております。

それで、それまでじゃあどうするかということがありますので、少しでも、先ほどもありましたように、受診者の確保、受診者がふえること、そして経費の節減もするという、大事だろうと思いますが、今の複数体制の中でやはりこれを解決していく方向を探らなければならぬじゃないかなというふうに思います、何年続くかわかりませんが。

それで、私、今、複数いらっしゃるわけですが、ちょっと基本的なことをお伺いして申しわけないんですけども、この大山診療所の経営の責任者ですね、中心になっていらっしゃる方はどなたなんですか。ちょっとまずこれをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当課長のほうから答えさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 経営の責任者につきましては、大山町長であります。診療所の運営の管理責任者につきましては、芦田先生であります。

○議員（7番 大森 正治君） はい。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。直接の診療、経営の担当は芦田先生ということで、前から言いますが、よくわかっていらっしゃると思いますので、この経営をうまくやっていたらと思うんですけども、その辺で、経営方針なんかもあると思いますが、人数が減った、この赤字体質ですね、赤字体質を生んでいるのは、利用者の人数が減ったためだけなのかとか、あるいは、別に芦田先生のことを悪く言うわけじゃないです。経営方針に原因があるかもしれない。そのあたり、その辺のことは大丈夫なんですか。きちっとした芦田先生を中心にして経営方針が立てられ、そして赤字削減の努力、利用者がふえるような努力もなさっていると思うんですが、そのあたりはどうか、状況をちょっと詳しく聞きたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。補足として担当のほうからも述べさせていただきますけれども、まず固定医ということについてはなかなか確保できないという状況ではありますけれども、月曜日から金曜日に向けての往診の先生方の配置、これについてはどうしても対応ができてない、週の午前とか午後とかということはあるけれども、鳥大の先生であったり、芦田先生、川口先生、また地元の先生方、都合をつけていただきながら、本当にこの1週間の往診の対応はしていただいているという現状があります。固定医の状況でないということの中での先生の顔がその日の中で変わるということもありますけれども、患者さん自身も先生方への不安ということもありまして、その先生を慕いながらまた受診していただくという方々もたくさんあるという状況もあります。いずれにしても、受診者数の減少ということについては、地元の大山エリアの方々がやはり大山口のほうの診療所のほうに動かれたりとか、いろいろな状況もあろうと思っています。先生とのかかわりの中でのこともあろうかなと思っていますけれども、できますれば希望としては本当に大山エリアの方々が大山診療所を細やかに御利用いただく、先生としては本当にそれぞれのレベルの高い先生方が大山診療所に来ていただいておりますので、しっかりと必要な場合には地元で受けていただくということが特に大切ではないのかなと思っています。

あわせて、経費という部分につきましては、やはり新しい大山診療所ということがありまして、減価償却資産、この額というものがあります。そうしたもののうちで体質的のものがあるというぐあいには思っておるところであります。

あと、担当のほうから補足的なことを述べさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） はい。経営方針につきましては、芦田先生のもと、現在の医療資源の中で適正な経営が営めるように立てられているものと思っております。また、患者数の減ではありますが、やはり日が変わりで医師が変わるということが、なかなか患者さんにとりましては、いつ行っても先生が違うというふうなことであれば足が遠のいてしまうという結果に結びついてると思いますので、できるだけそういった固定医を含めまして医師が安定して診てもらえますように、その辺も現在の先生方及び医大の、鳥大医学部のほうとも協議してまいりたいと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。努力されることを願って、以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は3時55分といたします。休憩します。

午後3時44分休憩

午後3時55分再開

○議長（野口 俊明君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

それでは、4番、圓岡伸夫です。通告に従って3つの質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、校舎の長寿命化と現場の管理基準はということで教育委員長にお聞きしたいと思います。

2月12日の地元紙の報道で、文部科学省は古くなった公立小・中学校の校舎を全面的に建てかえるのではなく部分的な改修によって寿命を70年から80年に延ばすよう地方自治体に促すことを決めたとありました。しかし、これは建物が設計図どおりに建てられていることが前提ですが、私が見たこれまでの公共建築物でも、物件名は明らかにすることはできませんが、改修工事の過程で土間のコンクリートを打たずに赤土の上に直接タイルが張ってあったり、もっとひどい建物は、ちょうどこの部屋よりはもう一回り狭いかもしれませんが、教室ぐらいの広さの部屋の床に鉄筋が1本も入ってなかったり、それはそれはおよそ常識では考えられない物件も多く見てきましたが、町内の小・中学校の工事管理上での問題はないかお聞きしたいと思います。

関連して、書類の保存年限は5年だろうと思いますが、当時の完成検査書類はどの程度残っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの校舎の長寿命化と現場の管理基準はという圓岡議員さんの質問にお答えいたします。

全国的に学校施設の老朽化が深刻化する中、古くなったから壊して建て直すのではなく、耐震性を確保した上でさまざまな改修によって教育環境を整備することを推進するために、文部科学省は平成26年の1月、ことしの1月ですね、学校施設の長寿命化改修の手引というものを作成して配布をしております。

大山町におきましては、これを先取りする形で平成17年合併後には順次耐震診断を始めまして、補強が必要な3つの小学校、2つの中学校につきましては平成19年度から平成22年度の間耐震補強や大規模改修工事を行いまして、教育環境の整備に努めてきたところでございます。今後も限られた資源を有効に活用していきたいと、このように考えております。

建物が設計図どおり建てられているのかどうか、工事管理上の問題はないかとの御質問ですが、学校の校舎のような大規模な工事の管理業務は一級建築士を有する設計事務所へ委託をしております。また最終的には鳥取県によります建築確認や完了検査というものを合格しておりますので、工事管理上の問題はないと考えております。

また、当時の完成検査の書類はどの程度残っているのかとの御質問ですが、大山町の文書整理保存規程によりまして、工事関係書類で特に重要なもの、例えば契約書、合格を受けた建築確認申請書、設計図、完成図面、そういったものにつきましては永久保存としておりますが、工事の通常書類は5年保存となっておりますので、順次整理を行っております。以上でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。大体そういう答弁かなというふうには予測はしておりましたけれども、私は二級建築士であり、一級の建築施工管理技師の一人として質問したいと思います。今回は文部科学省が小・中学校の寿命を70年から80年に延ばすよう地方自治体に促すことを決めたとあったわけですが、建築基準は旧耐震から新耐震になった際はかなり強化をされたと思っております。しかし、それ以後は建築技術を理由にどんどん基準が実は緩和されてきています。今回問題にしている、この建物では、実は柱筋の最上階の中等のフックは一本もない、実はありません。県に相談したところ、平成13年に改正された建築基準法施行令第73条の平成12年政令第312号の第5項で、前各項の規定は国土交通大臣が定める基準に従った構造計算によって安全であることが確かめられた場合においては適用しないとなっていると、県はコメントする立場にないが、フックがなくても問題のある建物ではないとの見解をいただいて

おります。

実際、実は、議長の許可を得てここに持ってきましたけれども、もう随分古い本ですので表紙のタイトルが消えてしまいましたけれども、これ、建設大臣官房官庁営繕部監修建築工事共通仕様書、これが僕が現役の時代に使ってた本です。（本を示す）このように現場にもって出るので非常に汚れて、かなり年期の入った本になってしまいましたけれども。僕らが要は現場で工事をしていたときというのは、柱筋のフックは必ずとるというふうにこれには大体書いてあるんです。ところが、県からいただいた資料を見ますと、先ほど言ったように、法が改正になって、要は構造計算によって安全が確かめられた場合は、要はなくてもいいんだよというふうに法が改正になったということだそうです。

県がそのときに言われたのは、ただし、先ほどもありましたように、ただし国土交通大臣が定める基準に従った構造計算によって安全であることが確かめられた場合においてはという前提条件がついているので、実際もしなければその計算の結果を求めてはどうかという助言をいただきました。余りにも専門的過ぎる内容なために、先日専門的な知識と資格を持たれた方とこの問題で話をしてきました。その中で、その方が言われたのは、改めて資格を持った構造建築士に見せるとの約束をいただきましたので、発注者として結果を確認されてはいかがかと思いますが、教育委員長のお考えをお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの圓岡議員さんの御質問は非常に建築基準法やその工法、細かい詳細な工法につきましてですので、把握をしておりません。次長のほうがかわってお答えいたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 次長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） はい。失礼します。議員お尋ねの建物というものがちょっとははっきりしておらない中でのことではございますが、町内でこれまで施工しておる教育施設の工事につきまして、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、きちんとした審査を受けて合格しておるものでございますので、あえて不適切であるというような疑いを持つべき材料を我々も持ち合わせておりませんので、業者に対して特にその確認をするというような考えは今のところ持っておりません。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。先ほどの最初の答弁の中で一つ聞き漏らしておりましたので改めて聞きたいと思いますが、答弁の中で、工事関係書類で特に重要なもの、契約書、合格を受けた建築確認申請書、設計図、完成図書については永久保存

だと、その他の書類には保存、要は5年となっているということですが、この、要は永久保存の中にですね、ぱっと見て気がついたのは、保証書、この間も言ったように、例えば屋根の防水については10年間の保証がついてるわけですが、保証書というものがこの中にうたっていないというのが1点です。

それからです。現場説明書及び現場説明に対する質問回答書だとか、特記仕様書というのは、これは設計図、この場合だと竣工図ですね、要は設計図側の竣工図、それから施工図であったり打ち合わせ会議録、変更協議や指示書、工事日誌、設計事務所の管理日誌、工事写真、施工計画書、こういうものもあわせて実際残っていないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましても、次長のほうより御返答いたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） はい。ただいま大変専門的な内容につきまして御質問いただきました。申しわけございませんが、なかなかこちらのほうでは掌握をし切れておりませんので、お答えしかねます。失礼いたします。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。町民の方からも随分この質問、極端な話、しつこいというような意見も面と向かって言われる方も実際ありますけれども、実際、先ほどの答弁の中で疑いを持ってないというようなことを言われました。実際そうだろうと思います。普通はそうなんです。でも、施工された会社のうちの1社のホームページを見ました。安心の施工として、中間検査、内容は配筋検査、ただ配筋の「配」の字が背中「背」になってましたから、本当にこの会社の検査、大丈夫かなと思いましたが、コンクリート検査、鉄筋検査など、施工途中での入念なチェックは欠かせません、そう書いてありました。実際そうです。

実際何が問題かというところ、この間、広報で、全国から視察であったり入選をされた広報を取り寄せてもらってる中で、香川県のまんのう町であったり岩手県の西和賀町、旧沢内村と言ったほうがよく通るのかもしれませんが、そこの病院などは、構造部分で不都合が生じたのが発覚し、鉄筋コンクリートの構造体の一部を解体して、1カ月以上おくれながら現在工事をされているようです。

建物というのは、本来コンクリート工事であれば、このページに、例えばです。例えば、つい最近、保育所ができますから、その辺で検査もされたことでわかっとられる方もあるかもしれませんが、断面寸法で例えばスラブの厚さなどはマイナス・ゼロ、

プラス20、そういうふうな要は基準が本来あるんです。だから、マイナス・ゼロというのは、誰がどこをはかっても、例えば150ミリと書いてあれば150ミリよりも薄いことはないはずなんです。しかし現実にはそれが確認できないんです。それから鉄筋工事については、本来だと、また後で竣工、その設計図を、永久保存だということでしたので、確認していただければいいですけども、一級技能士のところに丸がしてあるはずです。その人が仮に間違いをしても、本来は現場に僕らのような一級建築の施工管理技師がおり、そこでもチェックをしながら、なおかつ要は先ほど答弁でもあったように管理建築士の資格を持った方が検査をされるので、本来だと建物というのは、この建物でも、どんな建物でもそうですけれども、要は3重のチェックが働いて、全国では有名になりましたけども、ああいう姉歯事件などというのは本来起きない可能性、可能性というか、本来は起きるはずがないんです。

それから、この建物の施工業者の中にはISO9001や14001を取得されている企業もありますけど、ISOの基本は、ルールを決め、ルールを守り、ルールが守られているかどうかをチェックするという仕組みをつくることというふうにありますけれども、この基本がもしかすると守られていない可能性もあります。あくまでも可能性です。

しかも竣工図、設計図の一番最後のものですけども、これの特記仕様書と実際の現場に違いにある可能性もあるなど、疑念が払拭できないことに、原稿をつくりながら改めて自分の考えをまとめましたけれども、結局疑念が払拭できない。疑念さえ払拭できたらそれでいいんです。先日も比較的大きな地震がありましたけれども、今後起きるかもしれないと言われている南海地震などが発生してですね、もし万が一大きな被害が発生した場合に備え、残っている検査書類を手続が踏めば本当で、例えば私でも閲覧ができるのか、そしてそのあたり、もう一度ですけども、発注者として確認するつもりはないのかお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 公共の建物、特に学校とか保育所とかというところは本当に命を、子供たちの命を預かる場所ですので、厳密にしっかりと工事管理がされているというふうに私どもは信頼をし、お願いをしているということでございます。という前提のもとに、残りは次長のほうからお答えをいたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） はい。まず、今委員長も申し上げましたが、適正な工事がされておるといふふうに考えておりますので、それをもって、疑念があるということはおっしゃられますが、業者に特にということは今のところ考えておりません。ただ、先ほど申されました書類の閲覧については、町の情報公開条例等に照らして

手続を踏んでいただければ公開できるものと考えております。以上です。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。では、また手続を踏んで閲覧をさせていただければというふうに思いながら、次に移ります。

次に、エキナセアでインフルエンザの予防活動をとということで、教育委員長と町長にお聞きしたいと思います。

けさの新聞を見れば、南部町や倉吉市など、まだインフルエンザによる学級閉鎖があります。町内でも今シーズン中に数クラスでの学級閉鎖がありました。医療費の削減と地域産業の活性化という観点から、町内で生産をしているエキナセアを使ってインフルエンザなどの予防活動ができないのか、また役場や公民館、図書館など不特定多数の利用者がある施設で気軽に飲めるように冷温水器などを設置することによって、夏は番茶、秋から冬はエキナセアなど、町内のお茶をPRするとともに、医療費の削減に効果があるのではないかとこのように思いますが、教育委員長と町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの圓岡議員さんの２番目の御質問、エキナセアでインフルエンザの予防活動をの御質問にお答えをいたします。

エキナセアは北米原産のキク科の植物で、アメリカ先住民に古くから薬草として利用されており、その後ヨーロッパにも伝わり広く普及しているようです。大山山麓産のエキナセアについても、鳥取大学医学部の解析によりインフルエンザウイルスの増殖を抑制するということが判明したと報告されています。

これらの効果があるということで、昨年１月に大山恵みの里公社を通じて大山町産のエキナセアティーを保育所の給食で試飲をしてもらえないかと御提案をいただきました。この提案を受けて、町内の保育所長が集まる会合の中でエキナセアティーを生産されている事業者の方に説明をしていただいて協議をし、当面大山きゃらぼく保育園と中山みどりの森保育園が取り組みました。

保育園では、給食のときにエキナセアティーを子供たちが飲むことを保護者へ周知した後に、２月から１カ月間の予定で、少量ずつでしたが、３歳児以上の子供にエキナセアティーを飲ませていました。その後、２月２７日付で大山恵みの里公社を通じて生産事業者から通知がありまして、鳥取大学医学部から、エキナセアには免疫力を向上させる作用があるので幼児はこのような補助食品に頼らずみずからの免疫力を高めるように働きかけたほうがよいのではないかとこの御意見や欧米での取り扱い情報などをいただきました。日本国内では関係機関から詳細な情報は出しておらず、キク科植物のアレルギー

反応に気をつけた上での使用であれば幼児の飲用も問題ないと考えられますが、これらの御意見を尊重し、保育園の給食という公共性のある場におきましては使用を避けるべきではないかという判断から、エキナセアティーの保育園の出荷を停止するとの申し出でございました。これを受けまして、大山きゃらぼく保育園、中山みどりの森保育園ではエキナセアティーの使用を中止し、現在に至っております。

これら取り組みの結果は子供たちの安全を重視した上での判断でありまして、エキナセアの効能を否定するものではございません。これらの経過から、エキナセアの効能や使用法などが確立されなければ、議員の御質問にあるように、給食のほかに不特定多数の皆さんが利用される施設でエキナセアティーを常備するということは、安全面を考えると難しいかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2番目の質問のエキナセアでインフルエンザの予防活動ということで、先ほど教育委員会のお答えをいただきました。私といたしましては、そのことを踏まえて魅力ある大山町の特産品づくりの一つとしてエキナセアの生産振興を支援をいたしておりますので、この商品を町内外において大人の希望される方々に広く利用者御自身の判断のもとでエキナセアを使用されることは免疫力の向上やインフルエンザの予防など健康維持に役立つものではないかなというぐあいに考えているところであります。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。先ほど答弁をいただきましたけれども、聞いて思ったのは、保育園については答弁がるあったかというふうに思うわけですが、聞いてみますと、ヨーロッパでは12歳以下については要はデータがないので、要はなかなかコメントができないというふうなことだというふうにお聞きしました。12歳以下ということであれば、例えば小学校が難しければ中学校だけでも例えばやってみる。それも例えば名和中だけとりあえず、例えばですけれども、先ほど名和と言いましたけれども、どこか1校だけでもやってみて他の2校と比較してみるとか、そういうことでもいいのかなというふうに思いましたけれども、小学校、中学校についてはどういうふうに考えておられるのかということが1点です。

それから、実際保育所で使われた結果、例えばどうだったのか。なかなか比較するまでもなかったのかなというふうにも思わないでもないのですが、その辺がどうだったのかということについてお聞きしたいと思います。

それからもう1点、例えばです。もし飲用、飲むことが難しいのであれば、たまたまホームページを見ておりましたら、八女市、八女茶で有名ですけれども、ここはお茶、

特産のお茶を使ってうがいをさせている。これについて例えば効果がどうだったかということについては、そこまでさすがにヒットしませんでしたのでよくわかりませんでしたけれども、そういうことでも例えばやってみることで、例えばしない学校と比較検討ができるのではないかなというふうに思いますが、その辺どう考えてるのか教育委員長にお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。エキナセアは本当にかわいい花もつけますし、個人的には私も大好きで、毎日飲んで、いただいております。うちの小さい孫たちも飲んでおりますが、そのせいというわけではありませんが、誰もまだ今のところはインフルエンザにかかっておりません。

ただいまの御質問につきましては、教育長のほうより御返事をいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。いろんな、委員長さんのうちで自由に飲まれるてってのは誰も否定しません。公のところで飲むグループと飲まないグループでやるとかですね、そういうことはまずできません。できるはずもないと思います。まず一つは、サプリメントの広告を見てください。あくまでも個人の感想ですってというのが必ず出てまいります、個人の責任においてやるというのは誰も否定しませんし、私もエキナセア、ムラサキバレンギクですけれども、全草が利用される。しかも花としてもなかなか美しい。所子集落の皆さんが入り口のところに植えていただいておりますね、来られた方が、先生、この花はなんていう花だっていうことを必ず聞かれます。それぐらいかなりインパクトもあります。ただ、中学校でとかいうのと、それから保育園では1カ月にも足りませんでしたのでですね、その結果というのは、はっきりとした結果が出ているということはないと思っております。個人で飲まれるということは大いに推奨いたしますけれども、公的なところでやるというのはやっぱりできないと思っております。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） それでは、ちょっと視点を変えたいと思います。

エキナセアはなかなか難しいというふうにとりましたけれどもですね、実際、実はある小学校の保護者さんから、これからどんどん暑くなります。子供が水筒を持って学校に行っている。その方はどうも1リッターぐらいの水筒を持って行かせる、送り出されてるようですけれども、帰って見たらまだ結構残ってて、出してみたら水道水だったと。これ何のためというようなことを言われて、そのあたりの発想から、これから暑くなる中で本当に、エキナセアが無理なら、せっかく陣構のお茶というものが町内にある

わけですから、そういう番茶でもですね、誰がその手入れをするのという問題はありませんけど、例えば小学校であったら生き物係とかね、そういういろんな係があって世話をする、現実されてることでしょうから、その一つとしてこれから実際暑くなる中でそういうことができないのかというふうに思いますが、その辺はどうでしょうかということが1点です。

それからもう1点、これ自分自身でなぜエキナセアが信州の温泉利用法という、温泉になっちゃうのかというのはちょっと不思議な部分もありますけど、この本を読むと、奈良時代から要は温泉を飲んでた。ただそれが定着しないけれども、この本を書かれたのは長野県の千曲病院の院長をされた方が定年退職後に書かれた本ですけども、実際、温泉を飲むに当たっては専門的知識を有する医師の指導を受けることが望ましいと、あとは泉質についてるどれぐらいを飲んだらいいですよということが書いてあるわけですけども、その中に、奥蓼科温泉、ここは飲用、飲むことによって慢性の消化器病、糖尿病、痛風、便秘、こういうふうなものに効くというふうに書いてあります。ただ、全部読むと量についていろいろ制限があるみたいですけども、実際僕も長野、大好きな人間ですので、鹿塩温泉、鹿の塩と書いて「かし」温泉と読みますけれども、ここに行ったときに、源泉の出口にこのコップよりちっちゃいコップがあって、一日にそのコップ1杯までですよ、そういうふうに書いてあるわけですね。飲んだらこういうことに効きますというふうなことが書いてあるわけですけども、やっぱり今、産学官というふうに言われてますけど、エキナセアについてもですね、実際何かどうも聞くところによると、先ほども言いましたように、12歳以下についてはなかなかデータがないということですので、「チャングムの誓い」のようなことではいけないかもしれませんけれども、実際することによって実際どれだけ効果があるのか。かかりつけの薬剤師さんともちょっと話をしたら、先ほどもありましたように、キク科の植物なので中にはアレルギーを持った子供もいるだろうし、その辺どうかなと言われましたけれども、学校であれば幸いに養護の先生がおられることですから、様子を見ながらやって、中学校だったら要はデータはあるわけですから、中学校ぐらいは、エキナセアにこだわりませんが、だから番茶でもですね、そういうものを実際提供してみてもどうかと思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 圓岡さんのようにいろんなことを学校に要求される、そういったことが学校の先生を忙しくしたり、いろんなことに、本来のこととは違ったことが

いっぱいこと学校に要求されてると、これが現状なんですよ、はっきり言って。例えば水筒、昔の子供たち、私も含めて、皆さんもそうだったと思いますけれども、お茶なんか学校に持っていきませんでした。みんな水道の水飲んでました。私は、大山町の水は大山の伏流水ですし、とてもおいしい水だと私は思っております。それでもやっぱりお茶がいてっていう方はやっぱり水筒で、大きな水筒持ってきてもらやいいですわ、2リットルでも3リットルでも。やっぱりそこだろうと思うですね。いろんな形で学校にいろんな形のものを余り持ち込みますと、本来のことがやっぱりできなくなってくるというのが現実だろうと思います。

それから、エキナセアのインフルエンザウイルスの抑制実験には成功しておりますけれども、鳥大医学部も人に対して効果があるってことは絶対言ってないんです。そういうものをそこで学校の生徒や保育園の生徒に持ってっていうのはやっぱり無理だろうと思ってます。圓岡議員さんがずっと飲まれて成果を発表されるのは何にも関係がなくていいことだろうと思います。またそういうことがありましたら教えていただけたらと思います。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。エキナセアはですね、ならこっちに置いといてですね、例えばですね、番茶というものはできないのかお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいま番茶はいかがかという御質問だったと思います。私どもが保育所や学校を訪問させていただくときに、お弁当、御飯を持って一緒に子供たちと食べたりいたしますが、そのときには保育所はちゃんと番茶を用意していただきます。だけれども、たくさんの子供たち、たくさん飲みますので、基本的にはみんなが一生懸命小さい体に大きい水筒を、おうちでいつも飲みつけてるお茶というものをに入れてもらって持っているというのが実態だというふうに思っております。学校のほうは、小学校のほうは、それは多分番茶というものはわざわざ出してはいないのではないかなというふうに思います。そのかわり牛乳を、はい、ちゃんとつけております。いいですかね。以上でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。次に行こうかと思いましたが、何か手元のメモを見たら、八女についての何か答弁が抜けたようですので、ちょっともう一回聞きたいと思いますが、八女は要はお茶で、カテキンですよ、カテキンが含まれてるのでお茶でうがいさせてるんだというのを発見したわけですけども、例えば、先ほどの話にちょっと戻っちゃいますけれども、せっかくですね、鳥大と町が連携をしてる、そうい

った中で、飲むことが無理なら例えぼうがいでもさせてみてはどうかと思いますけど、それ1点、再度お聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問にも教育長のほうからお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。私も八女のことは聞いたことがありますし、それから掛川市がやってるということも聞いております。やっぱり地域の特産品の中で茶業協同組合っていいですか、そういった方が学校にいろんな形で援助をしていただいて成り立ってるんだらうなというふうに思っております。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。確認ですけど、町としては取り組めないという解釈でよろしいでしょうか。

では、時間のこともありますので、次に進みます。

次に、福祉灯油制度に対応をということで町長にお聞きしたいと思います。

アベノミクスによって、食用油や小麦などいろいろなものが値上がりをしています。冬の生活必需品とも言える灯油も値上がりをしています。現在1リットル当たり100円前後していますが、自分で買いに行ける人は1円でも安いところに行けますが、そうでない人はさらにこれに配達料がかかります。新藤総務大臣は2月に行われた衆議院の予算委員会で、寒冷地の自治体が低所得者向けに灯油購入費の補助をする福祉灯油助成事業について、3月の特別交付税で必要な措置を講じる方向で検討したいと発言をされています。町も次年度に向け検討する必要があるのではないかと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長の答弁の前に、先ほどここの質問に入る前の確認事項であります。あれは正式な教育委員会の答弁とはこの本会議場ではなりませんので、議長の許可を得た上での発言ならあります。なりませんので、そこは御了解願います。

町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問であります福祉灯油制度に対応をということにつきましてお答えをさせていただきたいと思います。

特に低所得者向けに灯油購入費を補助する制度、次年度に向けて検討する必要があるのではないかとということでございます。議員御指摘のとおり、去る2月13日の衆議院

予算委員会において、総務大臣から、寒冷地の自治体が低所得者向けに灯油購入費を補助する福祉灯油助成事業について、3月分の特別交付税で必要な措置を講ずる方向で検討したいとの発言があったところであります。本町といたしましては、今後の交付税措置の状況や内容をよく確認をし、また灯油価格の推移など勘案をして検討してまいりたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。非常にいい答弁かなというふうに思います。ぜひとも、実際町長も1年前の選挙で回られたときに、町民の方と多く接しられて、いろんな話を聞かれたことだろうと思います。私も町民の方と話をする中で、1年前はまだ今よりも比較的値段は安かったというふうに思いますけれども、以前何かこういう制度があったというふうにその方からお聞きをしました。その中で、制度はあるんだけど、なかなか周知徹底がしてなくてですね、どうも自分が該当するのか該当しないのかよくわからないまま、どうも使われなかったようなことを言われましたので、実際この制度ですね、実際どうなるかわかりませんが、もし実施される折にはそのあたりも気をつけていただきたいなというふうに思いますけれども、改めて町長の決意をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まだ確定をした制度でないというぐあいに思っております。内容について担当のほうで承知しておるところがありますれば補足をさせていただきますと思います。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいまの圓岡議員の質問にお答えいたします。

議員御承知かと思いますが、平成19年度、20年度におきまして、当時原油価格が高騰したことに伴いまして、平成19年12月11日に国が原油価格の高騰に伴う中小企業各業種、国民生活等への対策の強化についての基本方針というものを決定した折に、福祉灯油助成事業を行っている自治体に対して特別交付税で2分の1の補助をするという制度がありました。それを受けまして、鳥取県でもかなりの自治体が行っております。大山町も19年度、20年度において取り組みまして、そのときには周知も行いましたし、民生委員さん等にも御協力をいただきまして、こちらで把握している皆さん方に漏れのないようにお配りしております。ということで、答弁にかえさせていただきます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。古いことですので聞いていいのかどうか非常にちょっと悩むところですが、その当時ですね、どういう対象だったかということだけお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） わかる範囲内で担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいまの御質問にお答えいたします。

大山町でも低所得者世帯ということでございまして、具体的には住民税非課税世帯、あわせまして生活保護世帯にお配りしているということでございます。以上です。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。ふと思ったんですけど、要は所得がありながら、例えば障害を抱えた人がおられると、要はそこにはもしかするとひっかからない世帯も出るというふうな理解でよろしいでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） わかる範囲内で答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 圓岡議員のお見込みのとおりでございます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。実際私の周りでも所得はそれなりにありながら複数の障害を抱えてる、そういう方もね、実際おられます。今後国がどういう制度を打ち出してくるのかよくわかりませんが、ぜひともする方向、もしそういうふうになれば大山町でもしていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてもう一度決意を聞いて終わりたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。冒頭でも申し上げましたけども、制度化された段階で内容等々をよく確認をして、また灯油価格の推移等を勘案する中で検討してまいりたいと存じます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで圓岡の一般質問は終わりました。

議員の皆さんに一言お願いしておきます。質問される場合には、区切りのついた質問をよろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君）　ここで、傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお知らせいたします。本日は5時までに終了したいと思いますので、本日の一般質問は以上で終了し、残りました通告7番以降の議員の一般質問はあす3月19日の水曜日午前9時30分から引き続き行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後4時48分散会
